

令和7年度

# 経済福祉常任委員会会議録

令和7年8月22日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

経済福祉常任委員会

令和7年8月22日（金曜日）第1号

---

◎案件

(1) 所管事務調査等について

- ・調査事件3 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について
- ・調査事件4 ナマコ種苗放流事業について

---

◎出席委員（5名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	小鹿昭義
委員	平沼昌平	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（3名）

議員	藤山大	議員	木村隆
議員	熊野茂夫		

---

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
産業課長	福原貴之	産業課長補佐	中村伸也
産業課水産係長	尾崎司宙		

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

---



○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には経済福祉常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」及び「ナマコ種苗放流事業について」となっております。

まず、調査事件3の「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」ですが、アワビ陸上養殖事業につきましては、北海道栽培漁業振興公社から種苗を購入し養殖事業を展開しておりますが、令和5年度に熊石事業所において筋萎縮症が発生し、大変厳しい状況となっております。

また、このような状況の中、新たな種苗購入先としていた岩手県の北日本水産株式会社についても令和7年2月の大規模な林野火災による甚大な被害を受け、本年度中の種苗購入が困難となったところでございます。

しかし、アワビ陸上養殖については、アワビカレーの開発を含め町内飲食店でのアワビカレーの提供など福島町の新たな特産品として定着してきており、大変厳しい状況ではありますが、これを新たな分岐点・出発点として北日本水産のノウハウを最大限活用しながら、より効率的なアワビの陸上養殖事業の確率に向けた取り組みを目指してまいりたいと考えておりますので、予めご了承をお願いするものでございます。

次に、調査事件4の「ナマコ種苗放流事業について」ですが、近年、町内におけるナマコの生産額は増加傾向となっております。

福島吉岡漁業協同組合では平成22年度からナマコ種苗放流事業を行っており、これらの効果が徐々に生産の増加につながってきたものと思われまます。

福島町産のナマコの単価は高値で推移しており、今後も需要の高まりを受けて、福島町産ナマコの人気は高まっていくものと思慮しております。

こうした状況を踏まえ、町では昆布養殖及びウニに続く新たな管理型漁業の1つとしてナマコを定着させるため、漁協及び国等と連携を図りながらナマコ放流種苗事業を進めてまいりますので、ご理解をお願いするものでございます。

なお、当事業に関しましては、定例会9月会議において関連予算を補正計上してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

このあと担当者から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上で、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝男）

町長の挨拶を終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

本日は2件の調査事件であります。最初に調査事件3「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」の資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

意見交換が終了後、調査事件4「ナマコ種苗放流事業について」を同様に行います。

調査事件4の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に調査事件3「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町が進めるアワビ陸上養殖事業は、事業がスタートしてから8年目を迎えますが、ここ数年は種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社や北日本水産において病気の発生や自然災害などによりアワビ種苗の安定的な供給ができない状況が続いており、町は事業計画の大幅な見直しを余儀なくされています。

そのような中で、町では、より効率的な陸上養殖体制を構築するため、北日本水産のノウハウを最大限活用することでアワビの増産を目指し、事業の持続可能性と拡張性を高める取り組みを進めることとしており、この度、養殖事業の現状と進捗状況について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件3「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

福原産業課長。

#### ○産業課長(福原貴之)

それでは、資料の3ページをお願いします。

調査事件3 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について。

##### 1、アワビ陸上養殖事業の現状について。

###### (1) アワビ種苗の購入について。

アワビ陸上養殖の種苗は、これまで北海道栽培漁業振興公社から購入しておりましたが、令和5年度に発生した筋萎縮症の影響により試験生産となり、令和7年度も試験生産による種苗生産が継続され、栽培公社では道内からの要望に対し、すべてに供給できない旨報告されております。

令和6年度には、試験生産の中で20ミリサイズの種苗を37,000個購入しましたが、現時点のへい死率は約40パーセントと高く、生産が不安定であります。

一方、栽培公社から種苗購入に係る斡旋を受けた北日本水産株式会社からの種苗は、現在、順調に生育しております。

しかし、種苗供給事業者である北日本水産が令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災により甚大な被害を受け、アワビ種苗がほぼ死滅したとの報告がありました。

ただ、幸いにも親貝は確保されているとのことでもあります。

このことを受け、7月11日に産業課職員が同社を訪問し、現地において新たな親貝による採卵と再建への取り組みが進められていることを確認しております。

なお、当町への安定した種苗供給は令和8年の秋頃の見込みであり、令和6年度に購入した種苗のうち、アワビ施設に到着時点でへい死が確認された種苗に対する補填については、時期が未定ですが確実に補填されることとなっております。

###### (2) 令和7年度におけるアワビの生産状況について。

令和5年度から6年度にかけての種苗確保が低調だったことから、令和7年8月4日時点での飼育総数は47,011個となっております。

表の左側は令和3年度から6年度までの年を区分しており、下段の販売用の欄は各年管理から販売用に成長したアワビを別管理しているものを記載しております。現在の総数は47,011個、へい死見込数が7,251個であり、また、販売見込み数を19,350個とし、令和7年度末の在庫数を20,410個と見込んでおります。

なお、今年度の購入数量については現段階で確定していないことから、年度末在庫数に反映されておられません。

(3) アワビの販売状況について。

令和6年度の販売実績は、令和4年産及び令和6年に北日本水産から購入した種苗が成長するタイミングと重なったこともあり、約2万個を出荷しております。

この間、一般社団法人福島町まちづくり工房と株式会社五島軒がコラボレーションしたレトルト商品「アワビカレー」へのアワビ供給も順調に行われ、販売についても安定した状況であります。

しかし、種苗生産数の大幅な減少により、販売サイズの在庫に不足が生じることから、今後の販売に大きな支障が生じる見込みです。

なお、令和7年度の町民向け直売会は3回開催し、3,377個、販売金額で82万595円の実績となっております。

なお、近年の販売状況は次のとおりです。

令和6年度においては合計で19,510個、販売額で376万5,687円となっており、令和5年度は成長不良等の影響もありましたが、販売個数、販売金額ともに回復傾向となっております。

2、今後の種苗確保について。

令和7年度の種苗確保は栽培公社からの購入を予定しておりますが、試験生産の状況であり、現時点での購入可能個数は未定となっております。

当町としては、へい死リスクの軽減を図るため、従来の20ミリ種苗から30ミリ種苗への変更を要望しているところでございます。

北海道では、栽培公社の熊石事業所に紫外線殺菌装置2台を設置し、筋萎縮症対策を進めており栽培公社は、この整備が完了した時点で浜の需要に対し生産を進め、従来どおり100万個の安定生産に取り組む方針を確認しております。また、北日本水産からの種苗購入は、今年度の調達は困難ですが、令和8年度以降は当町の需要に応じた供給が可能となる見込みです。

3、近年3か年の決算状況について。

令和6年度の決算状況について説明いたします。

歳入の財産収入では、活販売（一般）から下段のふるさと納税までの販売で376万6千円の実績となりました。

次に、歳出について主な増減を説明いたします。

需用費の消耗品の増につきましては、餌料の購入費の増によるものでございます。

また、修繕費につきましては、事務室及び加工室入口の屋根庇の設置、真空ポンプ等の修繕で増加してございます。

アワビ稚仔購入費は令和5年度の購入実績はありませんでしたが、令和6年度は北日本水産から30ミリ種苗を5万個、北海道栽培漁業振興公社から20ミリ種苗を37,000個購入したことによる増となっております。

次に人件費ですが、会計年度任用職員のフルタイム職員1名、パート職員2名にかかるものであり、人件費に加え共済費を加算した給与総額との数値となっております。

令和6年度の収支（決算）については、収入376万6千円に対し、支出2,605万4千円で、収支はマイナス2,228万8千円となっております。

4、アワビ陸上養殖生育等調査委託について。

平成29年度から開始したアワビ陸上養殖事業は8年目を迎え、当町独自の生産方式により生育を進めてきましたが、今般、北日本水産のノウハウを最大限に活用し、大量生産の可能性等の調査・検証を委託しております。

8月6日には既存アワビ養殖施設に北日本水産で生産に使用している水槽と試験飼育用の種苗4,000個を搬入しており、既存の飼育方式と北日本水産方式を同一の種苗を用いて試験を開始させ、成果を検証することとしております。

(1) 水質サンプル調査ですが、地下海水の可能性調査をすることとしており、海水量の給水状況や水質の調査をするものでございます。

(2) 既存陸上養殖施設での試験飼育ですが、北日本水産でおこなっている飼育方式と当町の流下式水槽式の比較との生育の比較を実施するものでございます。なお、飼育試験につきましては、北日本水産の水槽を陸上養殖施設に既に一列設置しており、8月6日に岩手県の種苗4,000個を受け入れ、飼育試

験がスタートしております。

(3) 生産可能規模等の算定ですが、北日本水産の飼育方式で既存施設での飼育増産の可能性や、漁港用地内を活用した新規施設の可能性を検討するものでございます。

(4) 情報収集についてですが、アワビの流通分析や販売価格の見直しなど北日本水産のノウハウにより生産性の向上を図ることを目的としております。

5、今後の方向性について。

アワビ陸上養殖では、生産技術の確立と給餌方法の見直しにより、生育期間の短縮に成功したものの、種苗の安定確保が課題となり、収支バランスの改善に至っていない状況にあります。

これらのことから、これまでの生産方式の見直しを検討し、より効率的な陸上養殖体制を構築し、北日本水産のノウハウを最大限に活用し、アワビの増産を目指し「新たな目線」で陸上養殖に取り組み、事業の持続可能性と拡張性を高める取り組みを進めてまいります。

今年度については、現在飼育中のアワビを大口取扱いとなる福島町まちづくり工房と五島軒の「アワビカレー」への供給に重点を置いた取り組みを進めるとともに、アワビ種苗の成長状況に応じて、町民向けの直売会を開催し、陸上養殖アワビの認知度向上と普及促進に引き続き努めてまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくおねがいします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞ協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

在庫数が47,011個とありますが、これって栽培公社または北日本水産のどちらかの在庫なのででしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この47,011個の種苗につきましては双方のものとなっております。北日本水産のものも一部ございますが、公社のほうが割合的に多くなっております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

これって仕入れが全然違いますよね。北日本水産と栽培公社の仕入値、アワビ違いますよね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

公社の種苗のミリあたりの単価と北日本水産のミリあたりの単価は違っております。どちらが高いかという、北日本水産のほうが民間でしっかりした種苗作っていただいているという自信もあるなかで単価設定しているという認識のなかで、我々もそのなかで購入させていただいております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それだったら、これ表1つではなくて表は2つにするべきじゃないですか。北日本水産と栽培公社の在庫。わかりますか。みんな一緒にごっちゃにしたら、ちょっと分からなくなってしまうのではないのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ご指摘の部分ですけど、これは当初、種苗を購入した段階ではエリア分けされて飼育はしているんですけど、最後は1つになって、販売用としてエリアを移行するという対策を現場でやっています、最後は公社の分と北日本水産の分が一緒になってしまっている、その在庫個数の違いというのは示すような資料は作られません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

4ページに販売サイズの在庫が不足していると書いていますけど、これって五島軒さん向けの商品なのでしょうか。製品なのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そうではなくて、一般的に種苗を確保できないなかで、どんどん売っていくと今後の販売サイズが不足するという意味合いであって、アワビカレーだけを向けた表現ではございません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

最後にですけど、決算、人件費が年々年々上がっていていると思うんですよ。それで、今年のように北日本から仕入れがないのに人件費が上がっている。また、令和7年ではもっと上がっているんですよ。これってどういうことなのでしょう。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

社会情勢のなかで1時間あたりの単価が上昇しているという部分で、その部分も町としても反映されているなかでの人件費の積算となっておりますが、今の現時点では、種苗生産施設には12万から15万個生産できるという体制のなかで3名体制を維持しているという状況でございます。

確かに種苗数が少なくなってくると人がいないんじゃないかという分もあるかもしれないですけど、そこはしっかりした管理をおこなっていただいていますので、今はこの適正な人数だっているという認識は持っております。

ただ、今後、北日本水産の方式とかも一部取り入れる状況になると、例えば、水槽の清掃が簡易にできるだとかそういう部分とかも色んなノウハウをいただいて、人件費等も改善できるところもあるかもしれないという部分で、私達もそのノウハウを期待しているところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

4ページの活販売、それから冷凍販売、活販売でも一般・商用等についてお聞きしたいんですけども、個数と販売額でいくと単価というのが出てくるんですけども、この単価で結構変動があるように見られます。これは、令和3年、令和4年比べると、3年から見たら4年は50円ぐらい安い。23パーセントぐらい安くなっている。反対に令和5年はなしにしても一般の場合はですね、これは令和4年から比べると反対に69円も上がっているというこの変動の理由というのはどこから来るものですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私達の試算では一般的に1個あたり220円程度の価格として大体イメージして作っておりますが、アワビ種苗の生育状況がおもわしくない種苗、当然、2年から2年半になると販売用の貝に成長して、どんどん出荷していくというイメージになるんですけど、種苗が3年以降経ったものについては、なかなか販

売サイズまで到達できないという貝も出てくるんです。

それで、その部分につきましては、その当たり前の値段というところではなくて、まちづくり工房との協議にはなるんですけど、加工用として使っていただくということで少し値段を抑えた販売をまちづくり工房さんとしているところが価格の変動の下落の部分の大きな要素となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これは今、一般について聞いたんですよね。一般の価格の変動について。結局、町民に向けて販売する時のあれですよね。だから、まちづくり工房さんについての価格の状況というのは反対にそんなに当初よりも令和3年度から見たら4年度は確かに安くなっていますけども、そういう理由なんですよ。

それで、大体平均化しているんですよね。だけど、一般町民に向けての価格の変動というのは、これはちょっと誤差があるのかなと。だからその価格の変動について、誰がどのような理由で一般向けにそういう値段単価決めているのか、もし分かったら教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほどすみませんでした。商用と勘違いして説明させていただきました。

一般の部分につきましては、だんだん値上がっている部分につきましては、以前からお話しさせてもらっているんですけど餌を毎日やるという状況の中で、結構種苗が太ってくれたという部分あるんです。

これまで1キロを販売するのは30から32個とかという状況があったものが、餌を与えて太ってくれたということもありながら1キロあたり例えば25個とか26個とかそういう部分で個数の変動があったものですから、それが割り返すと価格単価に跳ね返っているものと認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これはアワビとかそういうものについては、常にそういう餌なりほかの経常経費的なものに左右されながら単価が変わってくるというに押さえていいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

基本的に単価の変動はないですけど、例えば需用費の修繕とかあった部分もそれを価格に転嫁するのかわり部分にはしておりませんで、単純に1キロあたり税込み6,588円という部分を基本としながら、その1キロに何個入るんだという部分の中で単価変動とはなりませんけど、ほかの歳出が上がったから単価に転嫁するという事はしてございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

質疑3点ばかりあります。

まず3ページ絡みで、7月11日に産業課職員が現地に行って現場を確認したという風なことですけども、当時、山火事あった段階ではテレビカメラが会社に入って、記憶しているのは全滅だったという話を社長が話しているんですね。それで、それがどうして、その親貝をあったという確認をどういう風にしましたか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

北日本さんの親貝の確保については、北日本水産も各社と取引しているなかで購入していただいた別の業者、これが海面養殖している業者がありまして、それは間違いなく北日本水産の種苗を使って海面養殖

していると。それを返していただいて採卵をもう一回北日本水産の中でしたという状況で、親貝は間違いなく北日本水産だということは私達も確認してございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

同じく3ページの段階で、6年度に購入した種苗のうち到着時点でほとんど斃死したという風なことですよね。そして、のちに補填をすると。それは8年の秋頃となると、7、8と2年くらい遅れるんですね。それで、この斃死したという段階はどういう風なことで斃死したという風に捉えているのか。前にも同じ質問をしているんですけども、それは現時点で分かっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和6年度に5万個購入させていただいたうちの37,000個が斃死したという事実はございます。それで、到着時点、私も検収するために現地に行ってその作業も一緒にやったんですけど、トラックの中の温度差もありながら、ちょっと温かったという納品の箱もありました。

それが要因かなという部分で先方さんにもお話しはしたんですけど、それだけじゃなくて岩手県の海面でだんだん黒潮も発生してきたという要因もあるという部分これが確定の要素ではないですけど、そういう部分も考えられるのかなという部分。それで、私達の福島町の管理が悪くないということを確認していただきながら、その37,000個は37,000個として30ミリ種苗を補填していただくのか、それとも種苗のミリ数はバラバラになるけど、その見合いの金額を補填していただくという部分なのか、そこは今後令和8年度に納めていく段階で我々と協議していくということを進めております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

もう一点ですね。6ページの北日本水産の水槽をこっちに持ち込んで、そして、4,000個の種苗を試験しているという段階だと思うのですが、それは、これからもそういう風にして水槽を増やしていけるという状況が出てきたら増やしていくのか、どうなのか。その辺もお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今、施設の中の10区画のエリアがありまして、その中の1区画の半分を使って5メートル水槽を2基設置しております。そこで北日本から来たものを2千個、私達のこれまで使っている部分で2千個を飼育しております。それで、当然1年とかで検証できるかどうかは先の話しなので言えないですけども、そこでしっかり、やっぱりプール方式、北日本水産方式が良いんだということになるのであれば、またそれなりの当時設置した先生もおりますし、そこら辺関係者と協議して、可能性として新たな取り組みができるのか、例えば、北日本水産の方式でやるのであれば、今度縦を使えると。例えば2階建てというか、縦を使えるのであればその倍が作れるという分ができるのかどうかという部分も合わせて検証していきたいなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まず1点、北日本水産の関係で津波がありましたよね。その影響というのはなかったのかどうか確認します。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私達も先般の津波心配したところで社長のほうにも電話連絡させていただいて、全く影響なかったとい

うことで確認しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

先ほどの小鹿委員からの質疑の部分で出てきていた在庫数の部分の内訳の関係ですよ。どの時点までが明確に区分できるのか。その47, 011の状況の中で区分できるものがあるのかどうか。

先ほどでは最終的な部分では販売の段階では全部一緒になるからよく分からないということですけども、どの時点まで分かって、その段階の個数の内訳というのを分かれば教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

すみません、最後の個数の内訳は今資料は持ち合わせてないのでお答えはできませんけど、今、資料の中で3ページの下段で管理区分、管理用（販売用）というところが各先ほども若干説明したんですけど、3年4年5年6年産の成長したものが販売用として別のエリアで管理するという状況。

それで、北日本水産と公社の分けにつきましては、北日本水産の種苗は令和6年度に入っておりますので、令和6年産の25, 512個の中で公社と北日本水産との分けはすることができます。ただ、今資料を持ち合わせていないので後ほどであればお答えすることができます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5ページに決算状況は出ていて、7年の分は当初予算ですよ。4か月過ぎて、8月は若干入っているんですけども、その状況をですね歳入の方と歳出の方でどういう状況か教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和7年度予算、まず歳入につきましては427万6千円ございますが、これの現在入っているのが別のシートで4ページにございます令和7年度の合計227万8, 555円が既に現時点8月8日時点の数字となっているもので、これに3ページになりますけど販売用という部分の下段の表になりますけど、その中の販売用という部分の販売見込（R8. 3月末）の6, 139個これを販売するものが、決算に反映されてくるものと思っております。

あと、歳出の部分については、順調に予定どおり支出させていただいていますが、ただ、需用費のアワビ稚仔購入費495万の部分については、これは栽培公社からの購入という部分を指しておりますが、現時点では公社の種苗の成長度合いがまだ確定していないということで、ここは未定となっております。

ただ、先ほども申したとおり20ミリ種苗をこれまで購入して生育不良等もあったものですから、今年度からは30ミリ種苗を購入させていただきたいという要望はしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページの部分で新たな部分で北日本からの対応ですよ。これを調査検証する委託先というのはどこになるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委託事業につきましては、町から直接ノウハウがございます北日本水産さんに委託をしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その分の予算というのは5ページに記載している稚仔購入費とかに入っているということですか。その内訳はどうなっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長ご指摘のとおりだったんですけど、これは5ページの部分の予算については、令和7年度当初予算ベースのものを記載させてもらいました。

ご指摘のとおり、この委託費につきましては別途補正計上させていただいておりまして、500万円の補正をいただいて、今契約して動いてございます。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

すみません、委託費誤っておりました。

補正予算で770万をいただいております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それは、ですから5ページの部分にはその分が入っていないということ、別だてということですね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおり当初予算の部分なものですから、この収支には入ってございません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5ページの4の（1）から（4）の部分の対応の人件費の部分は、これは北日本水産への委託料770万の中で全て対応しているということでもいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページの部分の4の（1）から（4）までの部分の人件費の絡み、調査の部分、これは770万の中での北日本さんに対応している部分で換算しているということでもいいですねという確認です。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおりで、今の委託・調査の部分につきましては（1）から（4）まで全て北日本水産の部分。それと、この770万の事業費の半分は道の交付金をいただいて事業を実施するものとなっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは委託の補正の段階でもう少し詳しく聞けばよかったですけども、たぶんその段階で説明しているのかもしれないんですけども、現地、福島での対応というのはどのぐらい想定しているのですか。この北日本さんの部分というのは、1年間の年度の対応だという風に思うんですけども、どの程度こちらに来て対応するという事の試算になっているかを教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

試験という部分もございまして、私どもの思いでは規模はどうであれ3か年くらいの調査をしたうえで、次に進むステップへ進むのか、これを考え直すのかという部分もあるでしょうし、まずは3か年調査するというところで考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

770万の補正というのは当然3か年分ではなくて、7年度の分ということで、当然3か年ということでは来年再来年の分も同じような形でということで考えていいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

事業内容と金額につきましては若干変動あるものと思っておりますが、初年度なので色々初期的な経費もございまして770万、そこを経費を抑制しながらしっかり調査できるお願いしたいものを選択しながら委託を組んでいきたいなと思っております。

これは事業費は770万は令和7年度のものでございまして、令和8年9年は別途、状況に応じて総合計画掲載しながら進めていきたいなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

それでは委員外議員ありましたら。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

とりあえず4ページの部分で活販売の一般で年々減っていつていると。冷凍の商品のふるさと納税についても年々減っていつて、というのは斃死、あと病気等で個数は減っていつていると思うのですが、例えば仕入れた金額に対して斃死した金額これは別として、要は今持っている現状に対しての金額として採算合わせるために今物価高騰等もあると思うのですが、その採算を合わせるため今のところ金額そんなに変動なしというか、ちょっとした誤差はあるにしても、その辺って本来であれば斃死した分は残った分での金額設定になると思うのですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ご指摘の部分ですけど、へい死を見込んだ部分の例えば歳入に盛り込むだとか単価の変動だとかそういう部分は今のところ考えてございまして、これは市場の単価とか状況を踏まえた中での単価設定という部分はまずは今のところは崩していないと。

それと、天然アワビの状況もちょっと落ちてきて4千円代とかという状況にもなっていて、私達の陸上養殖のほうが若干高いような金額設定になっております。

これをまた上げることによってという部分はなかなかハードルが高いのかなと。ただ、先ほども申していましたが別の話して北日本水産のノウハウでもってという部分があるんですけど、ここの部分が北日本さんは8千円とか8千円以上で売れる手法を持ち合わせるという話もあるので、そういう部分でしっかり乗って行ければなという思いはしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

本来であれば採算合わせるために、要は5ページの部分で、年々赤字経営になっていつていますよね。そうであれば、採算性取れるような形というか今後の方向性、要は何年計画どうこうじゃないですけどペイできるまでがベストだと思うのですが、その辺の計画性ってどのように考えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

収支の計画性につきましては、この今の種苗の確保とかもなかなか完璧じゃないなかで、今は当面の計画というのはなかなか立てられていない状況にはあるんですけど、既存のやり方だけでいくと、これが改善するという部分はなかなか厳しいのかなど。以前から町長も申してますけど、経済効果、まちの効果があるんだよという部分はあるにしても、収支バランスだけを見るとやっぱり赤字を解消することができない。人件費も高騰しておりますし、そういうところがあります。

ただ、北日本水産のノウハウで例えばですけど、できるかどうか分からないですけど、そのプール方式でやった場合の例えば労働力の軽減だとかそういう分で生産コストが抑えられる可能性もあるという部分で、そういう部分がこの委託費の中でしっかり見えてきた段階で改めて当面の収支計画はできるのかなど。既存ではこういう2千万程度の赤字になっているというのが現状でございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

最後にアワビの成長率の部分ですね。というのは、北日本水産が福島のほうで今後やっていく方向性にはなっているのですが、要は向こうと何が違って成長率が上がっているのか。例えば温度なのか、それとも餌、あと環境、要はアワビは夜行性どうこうと言うから真っ暗にしてやっていっているのか、その辺の分析等をおこなっているのかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

成長率で何が違うのかという部分になりますけど、ここの部分については確定でこれだって言い切れるものではないですけど、やっぱり種苗の出来だという分で私達は捉えております。

その悪く言うわけではないですけど、公社さんの種苗に対してしっかり民間で販売用として生育している種苗と公社の種苗との違いで、そもそもの元気さが違うという分が第一なのかなという部分で考えております。

それで、令和6年度でも北日本水産のもの入って同じ福島町方式と同じやり方でやっています。ただ、見るとやっぱりどうしても北日本水産のほうが同じような餌やりもしているんですけど、成長はしているという部分でなっておりますので、種苗自体の問題が大きいのかなという部分も考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

まず、ちょっと分からないことが1点あるのでお聞きします。

6ページの(1)水質サンプル調査の中で、地下海水の可能性の調査となっているのですが、この内容を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

施設への取水は、福島漁港の新港から取水しているんですけど、そういう部分もあるんですけど、例えば地下からの地下を掘って海水を取水できるかという部分、北日本さんもそういうやり方でやっているので、ちょっとその部分をやることによって取水の手法も変わればそれも生産コストの抑制にもつながるという部分もありながら、一つちょっと下を掘ってみたいという部分での提案を受けておりますので、それに私達も賛同して調査するものでございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

なかなか難しいなと思うんですけども、もう一点。この地下海水の取水という言い方とそのほかに深層水のこと視野には入っていないのですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

北日本水産の方々と話する分については、単純に下を掘って地下水がどれくらい水量あるのかという部分の調査という部分で整理してございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

今の2点のほかに、この5ページの決算状況なんですけども、令和4年5年6年と3か年のいわゆる直接のところの赤字形態がおよそ5千万と。そして、7年の今の見込のここに掲載している2千万を足すと7千万と。これは直接の経費上のところの累積の赤字になってくるので、さらに一般事業で見ると、設備等々も含めて相当の費用がここまで投下されているということになってくると、その辺の累積されてくるこの試算も含めての決算というのは示されているのですか。それが持っているのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ご指摘のとおり試算の部分の減価償却も含めた中の部分は、現在のところ正直持ち合わせておりませんが、これはやっぱり施設建てて10年近くなるものですから耐用年数も踏まえながら、躯体を整備していくためにはどうするんだという部分は、当然、委員おっしゃるとおりの収支計画立てていくのが本当だという分は認識しております。

ただ、今の北日本さんのちょっと種苗の生産状況も踏まえながら、しっかり「収支」という部分で見極めながら立てていかなければならないという認識は持っております。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

質疑なので。

北日本水産と先ほど栽培公社とのいわゆる種苗の斃死率も含めての、いわゆる質の状態でのさっきお答えしていたと思うのですが、その原因何でこんなに違うのかなというところをもう一度、北日本水産のほうは効率が良いですよ、成長率も良いですよと。だけどもという言い方しましたよね。いわゆる批判はできないんだけどという言い方の中でもって、その原因ってどういう風に捉えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

具体的なその何だという部分は先ほど言ったとおりに申し上げられないというか、専門家でもないし、ちょっと現場の肌感覚という部分になってしまうんですけど、やっぱり私も気になるもので施設行かせてもらった中での成長度合いという部分しか今お答えできないんですけど、その部分についてはやっぱり北日本さん色々ノウハウ持っているので先から申しますが、その部分でじゃあ公社の種苗と何が違うんだという部分も私達素人な目線よりはプロの目線でそこも検証していただければなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

当町のほうでもって、これまでの生産方式で販売もやってきてそれなりに販売先も開拓して、アワビカレーの結果、それから町内での販売でもってその生産されたアワビそのものの質的な向上というのは、いわゆる天然物から比べたらまだまだ課題があるんだろうとは思いますが、それで、北日本水産が3.11の地震ののちに再興されて復活していますよね。採算性にも乗ったという言い方という言い方をされていて聞いているんです。それで、今回の山火事の関係でまた大打撃を受けてきたという恰好なんですけども、今議論されている中で生産する過程での北日本水産が持っているノウハウを、いわゆる福島の所でもって活かして、これを成功例に結び付けて行こうという思いで一生懸命やっておられるんだろうと思う

んですけども、もう一点、北日本水産が持っている販売に関するノウハウというのはどのように捉えておられますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

色々社長なり部長なりと色々話しすることはあるんですけども、やっぱり生産したものは大中小それぞれの種苗はありますが、種苗で供給する売り先もあるし、会員として例えばホテルに卸すだとか、即活用する方法の販売だとかそういう部分のしっかり繋がれた供給先はあるという部分で聞いております。

それで、私達もさっき藤山委員からもあったとおり6,500円の単価という部分とかも、もっと向上できるような仕掛けをできるんじゃないかと、それくらい繋がりというかパイプはあるという部分で私達は認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

まずは単純な質問かもしれませんが、在庫数というのを3ページにありますけども在庫数というのは何を指すのかということなんですよ。

だからその5ミリ以上になった販売できるものの在庫数なのか、今水槽の中にある2ミリとか3ミリとか全部の総数の在庫数なのか、そこをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで、ちょっと説明が丁寧じゃないなと思いました。

在庫数というのは全ての施設内にある種苗のことを指しております、売れてないよ、残っているよの在庫数ではなく、生産されている全ての総数を指しております。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

先程来、試験栽培でのプール方式という言葉出てきています。本来であれば委員会で前段見に行けばいいんですけども写真もないので、どういう育て方なのか。福島でやっている育て方とそのプール方式と言ったってそっちは分かっているけどこっちは分からないわけで、どういう風にイメージすればいいのか。プールと言ったって大きい水槽なのか小さい水槽なのか、そこにどういう風にアワビを入れているのか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そうですねイメージしていただくのは、隣の施設にある種苗生産センターその中の水槽を見たことあるかなと思うんですけど、その水槽が5メートル水槽と10メートル水槽とかあるんですけど長さが、それを5メートル水槽の部分を入れております。高さが50センチ、60センチくらいある深さで長さが5メートルの部分入れておまして、あとは何が違うかというとその水槽の中にただアワビをぶち込んでいるだけじゃなくて、下駄みたいなものをちゃんと黒い住処みたいなものを入れて、そこで日中は陰に隠れて、夜になれば餌食へに出てくるとかそういう北日本水産の独自の手法という部分で、それを総体的に私達プール方式と言わせてもらっていました。そういうことでよろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

もう一点お願いします。

3ページの7月11日に北日本さんに訪問してきたということですけども、その時点でどれくらい現状回復、稼働しているのか。あくまでも、全然まだ半分ぐらいの稼働率で親から採苗してまだ走りの段階だ

ったものなのか、ある程度動かしていているような状態なのか、再建というのはどこまで北日本で再建になったよと言えるような再建具合というのを伺いたいです。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

再建具合の大体パーセンテージという部分は私達もちょっと申し上げられないというか承知はしていませんけど、見に行った中では全面的な外で飼育しているものの水槽のほとんどは殻のアワビが入っています。ということは、死んでいる殻ということです。だからほとんど全部の水槽で飼育されている状況にはなっていないという部分。それで、たまたまその火災があった時に採卵して小さい目に見えない状況になったもの、それが水槽プールじゃない違う方式で持っていたものがあるので、そこは大体ちょっとつかみなんですけど30万くらい、ゼロ歳産まれたばかりのものを持っていたと。その部分を今一生懸命大きくしているのと、7月とかにも親を使った採卵はしているので、徐々に回復傾向にあるという部分は聞いているんですけど、具体的に何個がどれくらいなっていますよ、何ミリサイズの種苗がどれくらいという部分はないんですけど、徐々に回復はしていつているという分。それはいつになったら元に100パーセントに戻るんだというお話しまではさせてもらっておりません。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

北日本水産の方との交渉の部分の中で、北日本水産で対応している今回試験的にやる部分の斃死率の関係がちょっと気になるんですよ。それで、北日本水産の栽培の段階で栽培公社から入れているものとサイズが違いますよね。

栽培公社から購入しているサイズまでの斃死率の状況、それと、北日本から入ってくるまでの斃死率の状況、それは確認していますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今回来たもので限りますと、4千個納入していただいた、納入というか試験で持ち込んだものについては斃死は無かったという状況でございます。

それで、ただ、今走りの状況なものですから餌のやり方だとか海水の入れ方だと色々な誤差があるので、そこで若干斃死している分はあるんですけど、基本的には斃死はほとんどなく進むという認識で進んでおります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

私の聞いている斃死率はこっちに来てからの斃死率ではなくて、北日本水産さんがその段階まで飼育するまでの斃死率です。スタートしての個数の分から段階的に斃死するわけですから、その段階での斃死率。

それともう一つは、栽培公社でうちが納入しているサイズまでの段階の北日本水産さんの斃死率の状況が分かれば、たぶんその間違いなく栽培公社の方式よりは、そこまでは大体似通ったものだと思いますけど、それ以降の部分については福島的方式でやっている斃死率よりは小さい数値だという風に思うのですが、その数値の把握を聞かれているかどうかの確認をしているわけです。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

北日本水産の分については斃死率が本当にごくわずか数パーセントという部分で、岩手のほうではそういう状況だと聞いております。

それで公社の部分は、じゃあそのまでの到達はどうなんだという部分の数字は公社とも協議しないで捉えてございませんです。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時02分）

（再開 11時13分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑が終わりましたので、次に、説明員との意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

3ページの下段に表ありますよね。この表に仕入数を入れたらいいと思うのですが、そうしたらすぐ仕入入れて、へい死入れて、販売見込み入れたら、その年の在庫数がすぐ出てくると思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議員おっしゃるとおりで、次、見やすいように目で見足し算引き算して次に繋がるという表をお見せしながら説明したいと思いますので、次から対応します。

（「ありがとうございます」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど4ページの単価についてお聞きしました。これは一般向けでこんなに誤差があるということ、やはり買う方というのは市場価格とそれから陸上養殖アワビの、色んな方いると思うんですよ。陸上アワビだから高くても買うと。それから、アワビそのものの何ていうんですか食を楽しみたいというならば安いものに走るわけなんですけども、そこら辺で、やはり価格が安定していないその時になってみないと分からないというのは、一般から見るとすごい取っつきにくいような感じがするんですけども、そこら辺の感覚をどう抑えていくかということだと思えますね。

先ほどの説明だとその時その時でちょっと違ってくるんだよと、理由も明確でないような気がするんですよ。ですから、そこら辺まず安定させたものが私は必要だと思うんです。そこら辺の考え方どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

平均的な価格でいけば一番いいという部分は認識はしているんですけど、基本的に出荷サイズ55ミリという基本のラインがございまして、55ミリの状況であれば大体30グラムだとかそんな感じにはなるんですけど、ちょっと55ミリから大きくなって60ミリ近くなったものについては、やっぱりグラム数もかかると。そういう部分で1個当たりの重さが重くなる。要は1キロ売ることによって皆様にお渡しする部分が個数が下がるという部分でそういう部分はあるんですけど、そこは基本的に聞ければなんですけど現場の方ですけど、小さい小ぶりのものの方がいいのか、ちょっとでも大きい方がいいのかという部分で、その応談も貰いながらでも1キロを1セットというか売値として6,588円として販売しているんです。

だからこそ大きい貝を多く出ちゃうとその分単価が高くなるので、割り返すと単価の変動が出てくるという状況という、分かりづらいかも思いますが、そういう整理で単価はズレております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

### ○委員（平沼昌平）

パッケージで売るのであれば、これは個数じゃなくてキロですよ。本来であれば。キロにすると価格は一定になるということを受け取ってよろしいですか。

だけど、パッケージで売るといことは大きいのも小さいのも入っているわけで、そこら辺で商品としてのばらつきが出てくるわけですよ。そういうのを、例えばこの商品としてどう顧客に対して説明して販売するのかということなんですよ。

本来、個数で出していること自体が既におかしいということですよ。そうでしょ。在庫数と言うから個数であって、でも、販売ってここになっているわけですから、これは今の話しだとパッケージで売るのでキログラムかグラムにならなきゃなんないということですよ。そこら辺もやっぱり買う方にやっぱりきちっと説明していかないと、私はせっかく陸上アワビというブランドを福島町今作ったわけですから、売るものに対してもやはりそのぐらいの信頼度というのは上げていかなきゃなんないと思うんですね。今、確かに決算書見ると赤ですよ。でも、ブランドという知名度、陸上養殖アワビという知名度は結構全国的にもふるさと納税でも知れ渡っていると思います。

けども、その商品についてのその質感というか価値観というものは、きちっと確立しないとこれは駄目だと思うんですけども、そこら辺はどうですか。

### ○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

### ○産業課長（福原貴之）

まず最初の1点、個数売りではなくてキロ売りなのでそこら辺は個数じゃなく重さだと。そういうことからすると、私作った表がまたちょっと分かりづらくなっているんで、この表も先ほど小鹿委員にもお話ししましたとおり個数の部分を重さでやると、より分かりいいのかなと思いますので次の資料の参考とさせていただきますと思います。

あと、質の部分につきましては、やっぱり大きくになるにつれて見栄えもいいという部分も出てきて、大きいアワビも求める方もいる。ただ、私じゃあ55ミリで売るとい部分でひと整理すると。要は55ミリから出た60ミリとかなる部分は、結局55ミリで捌けなかったという部分もあるので、その部分をどう扱うか、どう付加価値つけるかという部分も北日本水産さんとまた色々話ししていく必要があるのかなとは思っております。

### ○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

### ○委員（平沼昌平）

結局55ミリで販売のラインに達する以下を在庫になるわけですよ。そういう風に捉えていいですか。55ミリが販売、から販売しますって言いましたよね。だから55ミリ以下、極端に上下あるとしても、それ以下のものは在庫という形になるということですね。それは仕分けしているということで、それがキロ数になっていく、パッケージになって販売するということになるんですよ。

それはそれで、きちっとやっぱりその話は置いて、やっぱブランドということを考えて、これからも陸上養殖アワビという一つのブランドをせっかく作ったので、そのブランドをどう活かすかということで、今この最後の方の文章にいくと北日本水産さんとそれから様々な試行錯誤しながら今までやってきた陸上養殖施設の施設自体の生産体制と、これをどう活かしていくのかということなんです。併用していくのか、北日本水産さんで一本化していくのか。でも、北日本水産さんで一本化していく先ほどの話で聞くと、水槽の状態ですべていけますよということですよ。かつて福島町は色々な水槽の中で色々な養殖やりました。そのなかで類似したものなのか全く違うものなのか、入れ物は同じでもやり方は違うのか、どのように違うのか、大きく違うのか、水の質がどうなのか。そこら辺は職員の方々現場見に行っただけでどういう風に感じてきましたか。

### ○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

### ○産業課長（福原貴之）

飼育方法につきましては、今後一本化して水槽方式にするのか今の既存のものもするかという部分は今後の検討なので、その生育状況も十分検証したうえでということになると思います。

それと、北日本水産さんのやり方とすると、しっかり考えた飼育しているんだろう、私達も現地にも見に行っているし福島での8月6日からスタートしていただいた生産方式もあるんですけど、これまで例えば福島町でやってもその水槽にただ種苗・個体が入っているというだけじゃなくて、しっかり隠れる場所があるだとか、エアレーションを入れて攪拌するだとか酸素を入れるだとかそういうやっぱりちょっとした手間という部分は、やっぱり北日本さんのノウハウがあるんだなという部分でこういうことからやっぱりしっかり生産できているんだなという認識は持っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今の意見と重複する部分もありますけども、課長の話しを聞いていますと北日本さんのノウハウは結構今までと違うものがあるなという風に感じます。例えば隠れる部分があったり、今までもあったのかも分からないけどもそれとか、酸素がおそらくポンプによって上がっているという風なことだと思うんですよ。だから、そういう風なことからすれば成長も良しと、良いという判断だったんですけどね。そういう風なことからすると、8年も経ったんですよ。それで、今までの施設の関係もそれで良しとしてやってきたんだろうけども、今ここに来てそれよりもこっちの方が昔のままと言いますか、それにノウハウをつけたものの方が成長率も良しという風なことだと思うんですよ。だからそういう風なことでもどこかで決断しないともう8年も経っていますからね、そういう風なことからするなるべく早く北日本さんのほうにいかないとないんじゃないかなと思います。

それと、結局水温があっちの方が高いわけですね、普通からいくと。北海道はまだこの辺も漁師の人に聞いていますが、この辺はそんなに高くないという風な話をしています。25度というウニのあれがもう25度26度になると死ぬという風なことだけでも、まだその辺だという話しをしていますよね。

だから南の方へ行くと、大船渡あたり行くとまだおそらく高いと思いますよ。だからそこで仕事しているわけだから、その仕事をこっちに持ってくることによって、会社を持ってくるというのではないですよ。その物を持ってくる輸送も大変ですけども、そのノウハウをしっかりと教えてもらってね、なるべくそういう方法に向かって行った方がまだ水温に関しても余力はこれからまだ北海道はあるという風に思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回色んなイレギュラーといいますかアクシデントがあって、我々最初この養殖を始めた当初は、だいたい地方創生の資金をいただいて施設1億円、本来であれば多分2億円掛かるところ1億、手作りのような状況でやらせていただきました。その時は多分12万個を生産して、大体2年ぐらいで6万掛ける2で大体2回転できるかなという施設の大きさでやりましたけども、実際やってみますと大体4万個の3年という形で今推移をしております。

それで、先程来もサイズの話も出ましたけども、なぜ5.5だということは天然の採苗が6.5からなんですよね。そこで、天然と養殖を差別するのに5.5というところにこだわって我々やって、今ようやく福島町に養殖アワビがあるんだということのブランドは少し出来つつあるのかなという風に思っております。

ただ、そういったなかでなかなか今回我々にするとピンチではあったんですけども、これが一つの契機としてチャンスに代わることもなっていくのかなと。北日本さんも実質的にしっかりと私も現地行って初めて思いましたけども、あれだけ陸上の養殖で商売として成り立っているところがあるんだと。普通だと大体海水面を使いながら色々兼ねてやっていて、ようやく経営が成り立つところをしっかりと養殖をする。それは当然、陸上養殖の技術もさることながら販売もがきちっと整理されているというところが強みではあるのではないのかなという気がしていますので、今議員おっしゃるとおり、海水温が相当上昇していますので、天然のアワビのことを一つお話しさせていただくと、これまで戸井の武井の島ですか、あそこを越えてアワビはいなかったんですよ。それがこの前の新聞の中であそこまでアワビが今度獲れるようになってきたんだという新聞を見て私もちょっとびっくりしましたけども、これも一つの自然の変

化が今起きているんだなということで、劇的に海の中では今変化が起きているんだという中で、これから色々な我々もこの養殖を進化していく必要があると思いますし、過去に我々組合でヒラメ養殖をやった時も、前にもお話ししましたが、当初はヒラメが高級魚だったのが大衆魚に変わって養殖として適さないという形で、やはりなかなか組合でもそうでしょうけど、ましてや我々行政がその養殖を最後までやり切るということは私はかなり厳しいのではないのかなという風な思いをずっとしていますので、当初としてはやはりネームバリューなり色々な形で陸上養殖を売り込むために行政として手を染めてきましたが、今回はピンチがチャンスではありませんけども、北日本さんも火災でかなり打撃を受けていますし、さらにまた海水温の心配も社長さん方と話ししますと言葉の端々にそういったことも出てきますので、前にもお話ししましたがリスク分散をしたいという考えは当然持っているわけですね。一箇所ですべてと今回のようなこともありますし、これからずっと岩手でやりきれぬのかということの心配もあるんだと思いますので、そういったところを我々違った形で陸上養殖をやってきましたけども、これからできればそういった形で北日本水産さんを招き入れるような状況を、環境整備としてできるのかなという気もしてございますのでそここのところも踏まえて、これからしっかり状況に応じて変化を加えながらやっていきたいという風に思っていますので、まずは今とありあはず町の施設の中で陸上養殖をやらせていただいていますので、まずこここのところをしっかりと一度立て直すというか、その中で北日本さんの知恵をいただく。やはり、栽培公社さんいくら良いこと言ってもやっぱり行政の一つの組織と同じでありますので、なかなか栽培公社さんはですね、じゃあアワビに力がしっかり入っているかということと私は話しをしていてちょっと違うのではないのか。やはりどうしてもアワビは放流の方に目が向いていて、なかなか養殖のところしっかりと種苗供給をとという考えははっきり言うとは無いのではないのかなという気がしていますので、そういったなかで今まで我々協力をしていただいていますけども、これからは少ししっかりとした民間の方の種苗確保も割合を増やしていきながら、そういったもののまた新たな展開を模索していく形がいいのではないのかな。

今、吉岡の方ではシーウィードさんがまた昆布の方もやっていただいていますので、そういった形で新たな企業誘致という視点も加えていきながらやって行った方が私は可能性としてはあるのではないのかなと思っていますので、そういったところもまたしっかりと情報収集しながら皆さんの方に報告をしながら色々な意見をいただきながら進めていければと思っています。

#### ○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

#### ○委員（溝部幸基）

今の副議長とのやり取りの部分で、大体私も聞きたいことも対応されているのではないかなと思うんですけども、今回資料を見て一番驚いているのは、斃死率が40パーセントと。以前と違うのは、以前の場合は取水の関係のトラブルとか、港内から雑草が、それも取水の問題のトラブル。それは大きな要因ということなんですけども、今回はそういった要素がなくて、言葉は悪いですけど理想的な状況の中でやってこの40パーセントということは、やはり私はもう限界なのかなという気がするんですよ。

ですから、先ほどの質疑の部分で北日本さんの方の状況の斃死率の状況とかそれを確認したということなんです。私もこれも前から言っているように、一応、町長は大体10年を目途にということなんですけども、やはり私はなかなか今の方式での対応というのは今回の斃死率の状況を見ても無理なのかなという、もう限界なのかなという気がします。

道も含めて陸上での養殖をアピールするということで新聞でも大々的に捉えてもらったりしているのはよくわかって、そういう方向で今回の方式が成功すればそれに越したことはないですけども、私はやっぱり限界になるんでないかなと思っています。

合わせてこれも何度も前から言うように、5ページで出ている収支の部分については先ほど熊野委員から話があったように、初期投資の部分が何も減価償却の形でも見ていないわけですよ最初から。それは公的な部分の対応で補助事業含めて対応したということの背景がありますし、会計処理の部分もあるとしても、一般的に考えれば当たり前初期投資の部分があって、その減価償却の部分に応じて設備を開始しながら維持していくということなんですけども、全くそういう形を取らないで今の状況を見ると、私も隣の養殖施設の関連があって裏側を通ると相当施設も対応も大変な状況になってきて、もう既に手をかけな

きやないような状況までも見えているということもありますし、そういった意味の部分で減価償却を含めて考えると赤字の数字というのはこの程度で済まないわけですよ。さらにそれを行くということには私はなかなかならないと。新しい方式でやる場合に、いかに今の施設を有効に対応して考えてその方式を検討するということで、予定は3年間ということですけども、その段階踏む状況の中で出来れば早い段階にそういう方向性を示して、その準備の対応をしていくべきではないかなと思うんですが、確認の意味でもう一回町長の方からお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先程来申し上げましたとおり、この事業自体は地方創生の1億円を頂いて、本来であればそのところは本来我々が初期投資をして減価償却していくということが当たり前でありますけど、ただ、基本的には先程言いましたとおりそのお金がありますので、減価償却しないし、また、試験的な事業で始まりましたので、本来であればこういう企業をきっちり選定をしながら減価償却という形、議長なり議員おっしゃるとおりの形になっていくんだと思いますけど、まだそこまで到底及ぶ事業ではありませんので、そういった形をさせていただきました。

そして、この当初の走りの流下式も、やはり我々は元々豊浜の所でアワビの中間育成をした時はやはりプール方式でやっていたんですね。あそこで波板式でやっていたので、元々全くプールをやっていないわけではないですけど、そこの中でもやはり色々な問題は病気との戦いとか色々なことがやっぱりあるんですね。やっぱり流れが無いことによって多少菌を受けやすくなるとか、それを解消するのに少し流下式で流れをもってその流れに自然に近い流れによって成長もできるだろうということで、地元業者さんとアドバイザーが色々試行錯誤して今の形になりました。

ただ、やはり総じて見てみますと、やはり深みがないんですね。水槽自体の深みがないので今回みたいなような状況になると、やはりやっぱり海水温が温かくなるといくら流れがあっても温かい状況になると、あとはもう少し深みがないので数量が主に獲れないんですね。やはり個数の個体を限られた個数、例えば10個なら10個以上入れられないとか色々な形でプール式から見ると全体数容量が少ない。

そうすると、養殖事業で一番問題なのが経費が掛かることが海で自然に獲るよりは養殖で経費率が上がると当然収益率が下がりますので、そうするとやはり大量に作って大量に捌くというのが本来的な事業の鉄則だと思いますので、そういったことを考えると今北日本さんがやっているプール式、ただ、そのプール式も我々中間育成やっていた頃たぶん波板で底に板やっていたのとまたちょっと違ってみたいですね。縦板で何かやっているような感じもしますので、そこはかなりやはり民間の方々できっちり商売としてやっていくなかで、今の方式が固まってきたのではないのかなという風に思っておりますので、我々としてはある程度の年数をやらせていただいて、今、福島にアワビがあるんだということが定着してきていますので、そこは途絶えることはしたくはありませんけども、いつまでも今の状態を垂れ流す気も私はありませんので、そういったなかで今民間の業者さんが少し福島に興味を抱いていただいておりますので、これをチャンスとしてしっかり我々も提供できる場所は資金も含めて場所も含めてですけども、そういった中で是非会社の方にこちらで何かを仕掛けていただくようなことをこの3年間、基本3年という風にしていきますけどもその中でしっかりと基礎をつくって行って、さらに、当然やっぱり人と人とのつながりがなければ業者さんも来てくれませんので、そのところは担当課長含めて今生懸命やっておりますので、そういったなかで是非福島の地で新たな形で陸上養殖がブランド化できるようなものを我々としてはしっかりやっていきたいと思っておりますので、まずはこの一年ちょっと、この頂いた予算の中でどの程度の進捗ができるのか。

当然、北日本さんもそんなに、民間ですから早いですからスピードが、我々考えているのから比べると本当に現地を見て来たり色々な事でスピード感がありますので、そこにしっかり遅れを取るようなことのないように行政としても向き合って、しっかり予算が必要であれば議会にお願いする町民にお願いするという形になろうかと思っておりますので、何とかある程度ブランド化されたこの福島の陸上養殖アワビを継続できるような方法をしっかり模索していきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回の陸上アワビ養殖の関係、これは計画当初の段階で議会で町民懇談会を含めて、組合員、組合の役員の人方の意見を何度も聞く機会がありまして、その時は全く組合関係者の皆さんは賛成でなくてという状況でした。私は公的な部分の対応というのはやはり限界があるといいますか、ある程度の対応をして、それをその出来れば漁業組合に移行するという隣の今の養殖施設の対応と同じぐらいの理解を求めて組合と対応していかなくはないんだと思うんですけども、当時は全くそういう気が、そういう配慮も含めて出荷サイズの状況とかを天然ものとダブらないようにということで小さくということの要因にもなってきたんですけども、今後、今回北日本さんとの対応も含めて対応する部分については、私は将来的な部分全く100パーセント北日本さんがやるという形で受けるかどうかそれもまだ未知数ですけども、それにしてもやはり地元の漁業組合の関係というのは大事にしていかなきゃない部分だという風に思いますので、その辺について町の方も組合の方と状況を含めて説明しながら並行して理解求めて対応していくというのが大事だと思うのですが、現況、組合の方との繋がりといいますか関係についてどういう状況であるかお話ししてもらえればと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

当然本来であれば、これは漁組さんが主体性もってやるべきところですけども、私もその時に組合の方に声掛けをして、なかなかその組合自体は過去にも色々な海上養殖なり色々な形のやつも試験で何度もやっていますが、なかなか組合さんが主体となってやれる事業がこれまでも無かったと。

3年間の試験期間は町でお金出しまするのでその間はいいですけど、じゃあそこから自分達で頑張れと言ってもなかなか出て行かないというのがありますので難しいのかなと。特にこのアワビについては、今は浜の生産、組合だよりなんかを見るとその占める割合がかなり少ないんですよね。

あとは今はナマコのやつが出ますが、ナマコは今少し上がってきてはいますが、アワビについては前から言うとおりの生産というよりは冬の水揚げがほぼほぼ自家消費で回っている恰好になっているのかなと。ということで、あまりやはり組合としてもそこに力を入れるということにはなっていないのかなという気がします。

ただ、やはり浜の事業でありますので海産物については当然組合があつて我々があるという形になるんだと思いますので、そのところについてはしっかりと我々も浜の方に説明して協力していただくところはしていただく。

また、北日本さんの形もどういう形になるのか全くの民間になるのか三セクになるのか色々な形が今想定されていますので、そういったのも含めながらもまずはしっかりある程度福島にアワビがというのが途絶えることのないようなことだけは我々としてはしっかりとやっていきたいと思っておりますので、その中にしっかりとまた組合の方ともお話しをして、理解の得るところはしっかりとしていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、今の方式を考案をしてここまでずっと主導的な役割をしてこられた山内さんの対応ですね。この辺もある程度たぶん毎年状況を見ていただきながら町の考え方含めて意見交換をしていると思うんですけども、議会の状況も含めてしっかりと都度説明をしていただいて、理解を求めていただくような対応をすることをお願いして、質問を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回、しっかり予算もいただいておりますので、まずはその消化をしっかりと北日本さんと連携をして、まずは結果に結びつくようなことをしていきたいと思っております。

当然また経過も含めてその状況については議会の方にしっかりと報告して、次のステップに踏めるような体制は取って行きたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時45分）

（再開 11時45分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

山内さんとは前もお話ししましたけども、この事業始まる前に北海道庁の1階で熱く語り合ったのを今思い出してございますので、当然、走りはアドバイザーさんあつての話しでもあります。

また、地元の中塚建設さんもこれには少し水槽なり色んな協力もしていただいていますので、そういったのも含めて状況報告なり理解を得るような形のお話しはしっかり後で相互のないようなことは我々としてもやっていきたいという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

先ほどの成長率の部分でアワビのことを聞いたんですが、要は北日本水産さんのアワビというのを本来であれば、こっち側で育てたら蝦夷アワビなんですけど、本来「黒アワビ」になるんじゃないですかね。形としたら。

要は黒アワビの方が成長率が高いというか、要は牛とかどうこうも一緒なんですけど、要は子牛の段階で他に持って行っても戻したらその産地のものになるというような形だと思うんですね。その辺って蝦夷アワビと黒アワビ見た目も全く違うただ成長率だけが全く違うと思うんですが、その辺って理解しているというか、きっとそうじゃないのかなと思う、要は成長率ですね。栽培公社から買うのは本当の本来の北海道にある蝦夷アワビであって、北日本さんのアワビというのは蝦夷アワビの亜種という形になるんですけども、その辺って理解されているのか説明をお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

アワビの種類につきましては、以前から議場でもお話しさせてもらっているんですけど、間違いなく蝦夷アワビということで岩手で生産されているものを持っていますので、黒アワビじゃなくて蝦夷アワビです。現場に来て見ていただくと蝦夷アワビだって見て分かると思うので、一度現地によろしく願います。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

それと先ほどの5ページ、要は近年の決算の部分で毎年赤が嵩んでいると。赤というか経営自体赤字ですね。先ほども話ししましたが、本来であればプラマイゼロこれがベストの状況であって、今後やっても要はずっとこの状況は続いていくと思うんですね。

そうであれば今回北日本水産さんに対して、例えばですけど、指定管理者なり本当に委託、企業誘致その辺の方向性、北日本水産さんに対してどのようにされるのか。

もう一点が、漁組との関係性。要は北日本水産さんに全面的に今後任して採算がとれるなら任せるのがベストだと思うのですが、その辺ってどのようにされるのか町長の方からその辺伺いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的に収支経営が成り立つようにやっていくべきだとは思ってございます。ただ、我々がなぜ手を染めるかというのは、従来から申し上げましたとおり、民間でやれないところを行政がある程度やっていく。当然、しっかり商売になるのであれば公営企業会計でしっかりやっていくべきだと思っておりますし、そこまでなかなか言い切れない中で、特に海を相手にするというか生ものを相手にするものについてはやはり難しいものがありますし、今回もかなり想定外のことが二重三重に重なって今の状況がありますので、そのところは少し理解をしていただきたいと思います。

ただ、我々としてはやはり民間でやりきれないところをしっかりと行政として予算をつぎ込んでも、それに見合うようなメリットが発生するので事業としてやらせていただきますけども、ただやはり、なかなか生き物、養殖というのは、今は養殖昆布がこれだけ盛況でなっていますけど、ここに来るまでには40年50年かかって今の姿がありますので、そういったことを一つ捉まいても、ウニ1つ取ってもそうですけども、ここまで今生産が上っているのも色んな先人達の努力で放流を重ねてきた結果だとか色んなものがあるんだと思っておりますので、我々はやっぱり新しいものをやるには、そこをおっかながってやればなかなか新しいものというのは生まれませんと思いますので、多少、早期にじゃあいつまでもそういう赤字を垂れ流していいかという気持ちは私は全く思っておりませんし、そのところはしっかりとある程度方向性を見定めた中で、今回、先程申し上げましたとおり、ちょうど方向転換をする時期ではあるのではないのかなという気がしていますので、そういったなかで今と全く同じ形ではなく、違った形、変化をさせながら今のものを維持していくような形を私としては取れば良いと思いますし、ただ、対相手があることでありますので、そのところは相手のことをしっかりと協議をしながらなるべくその相手が福島町の方に来て事業なり仕事ができやすい体制を我々として作って行くことが責務ではないのかなという風に思っていますので、そのところに今回いただいた予算を評価しながら結果を見据えて全力投球していければと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

大体方向性は出尽くしたようで、まだ不確定な部分がいくつかあってというところで、これは北日本水産自身のどういう取り組みを今後福島に来てしていくのかと、そこが今まで当町がやっていることとどう関わって、それをどういう風な帰結して採算性の取れた、いわゆる町長が言う陸上でのアワビの生産が夢だったものが具現化するのかという話しなんだろうと思うんですけども、一つ大きな尺度になるのかなと思うんですけどもふるさと納税の関係で、非常に全国的にアワビそのものの価値というのは日本中どこに行っても相当やっぱりそれなりの付加価値がついた形での一般に認識されているものだろうと思うんです。

ですから、これがきちっとした形になってくると、今この表に乗っかっているふるさと納税への返礼品としての額がとてつもない額に化ける可能性もあるんだろうと思いますので、そう考えた時にこの北日本水産の生産のノウハウも勿論なんですけど、いわゆるそれを販売に活かしてきているノウハウを3.11の震災で打ちのめされてそこから復活して、今回もまた更に火事で焼けてそれからまた復活していこうという相当やっぱりそれなりの自覚と強さを持っている経営者なんだろうなという風にして私自身は感じるんです。町長の話から聞いています。そうであれば、行政の方で手助けするところはしながら、ここまでやってきたものをあれしながら、企業誘致という観点をしっかり入れて、もし必要であれば当町が持っている誘致の関係の条例等の整備も含めて整備しておいて、その辺のことでもって先に進めた方が私はいいように思うのですがいかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

やっぱり北日本水産さんは生産もさることながら販売がしっかりルートとしてあるのではないかなと。それも、今そのアワビの需要自体がやはり我々小さい頃からアワビに親しんでいるのであまり高級感というのが薄れているのかなと思いますけど、やはり都会行くとアワビは高級な食べ物だと。特に中華料理の中でアワビという位置付けは凄く高い位置にあるのかなと。

そして、ましてや今はインバウンドの関係で中国なり台湾とか色んな形で来ている方々が日本の食に対してかなり食欲になっているというお話を聞いていますし、今回のこのあとのナマコについてもそういった意味での値段の高騰というのもあるのかなという気がしますので、我々はそのところも踏まえながら、当然これが安定していきますと、ふるさと納税の中の財源としても生まれてくるんだと思いますので、そういったところは以前にヤマザキさんとか色んな形で企業誘致を今していただいて、地元で生産をいただいている先例がありますので、クミアイ化学さんもそうですけども色んな形で北雄産業も交えて色んな形があるんだと思いますので、その状況を応じて色々変化させながら、今ある企業誘致の関係の制度が活用できるのであればそれはそこでまたしっかり利用していただく形になると思いますし、また、やはり何と言っても岩手と北海道は近いようで距離感もありますので、それをわざわざこちらの方にもし出向いて色んなことをしていただくということになると、やはりこちらからしっかりそういった誠意も見せる必要が私はあるんだと思っていますので、そのところは先程来申したとおり人と付き合いが一番ではありますが、当然、必要な時には予算をつぎ込むということも大事だという風に思っていますので、そういったのも含めながら、きちっと今年のいただいた予算の中でその成果が見えるようなことをやっていければいいと思っていますので、その成果についてはまた議会の方にも逐次報告しながら、また意見をいただいて軌道修正できる形を取って行ければ、そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

せっかく委員外で来ましたのでエールを送らせていただきたいなと思います。

大体ネットでアワビの陸上養殖というのを調べますと、北日本辺りで4社ぐらいあります。北日本の水産と千葉県のベンチャー企業のAカルチャーさんというところと、大船渡のアワビの陸上養殖ここが大きくて年間120万個ぐらい売っているということで、日本のアワビの漁獲量というのは1970年頃がピークで7千トンぐらいあったんですけども、2020年には2千トンぐらいしかないんです。ほとんどグリーンと減っている50年で。そこを補うのに国内流通の8割が韓国産の安いものが入ってきているという市場なんですね。だから、どこで勝負していくというのに着目するのはやっぱり、そういう売り先がしっかりしているメーカーに話しをして補っていくしかない。

私言いたいのは、やっぱり良いものを真似すると言うんですか、パクるという言い方は変ですけど、先日議会広報研修会に行ってきたして、その講師の先生が議会広報の優秀のところをパくれ、どんどんパクってみんなで相乗効果で今の議会どこも担い手がいないとかって言われているところを全体で補っていかなきゃないんだよって。だからアワビも一緒に、やっぱり良いところのものをパクって新しく転換していかないとやっぱりうまくいかないんだろうなという風に見ていますので、頑張っていくしかないということで私の意見とさせていただきたいと思います。もし何かあればお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

表現としてはパクるのはちょっとどうかなと思いますが、我々としては共に歩んで行くという形がいいんだと思いますので、ただ、北日本さんは我々のだいた先を行っていますので、そういった先にぶら下がるという言い方パクると似てますけども、そういった形でしっかりノウハウを活用していただいて、まずそこでしっかり福島で花を咲かせていただくようなことをやっていきたいと思いますので、是非みなさんからまた色んな意見をいただきながら、また一步一步前進できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件3「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時58分)

(再開 12時57分)

### ○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件4「ナマコ種苗放流事業について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町内の水産業は、前浜の養殖コンブやキタムラサキウニの価格が高値で推移するなど、近年は安定した漁業所得となっているとのことですが、漁組では、今後、地球温暖化による海水温の上昇などにより漁獲変動が懸念されることから、養殖コンブやウニに次ぐ新たな前浜資源として高単価が期待されるナマコの漁獲向上により漁業経営の安定と所得向上を図りたいとの強い要望があり、これを受け、町では、漁港の静穏域を活用したナマコの育成調査の実施を計画しているとのこと。

そのような中で、この度、町よりナマコ種苗放流事業の概要等について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件4「ナマコ種苗放流事業について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

福原産業課長。

### ○産業課長（福原貴之）

それでは、資料の3ページをお願いします。

調査事件4 ナマコ種苗放流事業について。

#### 1、これまでの種苗放流の経緯。

町内におけるナマコ種苗放流事業は、平成22年度から福島吉岡漁業協同組合の単独事業として開始され、浮遊幼生期の人工種苗を各漁港内に放流しております。

平成25年度からの3年間は、漁協事業に対し町が財政支援する形で事業が展開され、種苗購入及び地元での人工採苗により稚ナマコを各漁港へ放流しております。

また、平成28年度からは人工採苗による稚ナマコ、令和2年度以降は浮遊幼生期を各漁港へ放流しております。

#### 2、町内におけるナマコ漁獲量。

町内におけるナマコの漁獲量は、令和4年度までは3千キログラム、1千万円前後で推移してまいりましたが、放流効果及び単価の上昇等もあり、ここ2年ほどは漁獲量及び漁獲高ともに上昇傾向にあります。

表は、令和2年度から5か年間のナマコの漁獲状況になります。

令和6年度の実績について説明いたします。吉岡地区では漁獲量で1,875.1キロ、漁獲金額で730万6千円であります。福島地区では漁獲量で2,909キロ、漁獲金額で1,225万9千円であります。両地区合計は漁獲量4,784.1キログラム、漁獲金額1,956万5千円であり、キロ当たりの平均単価は4,090円であり、令和5年度より平均単価は減少しておりますが高値で推移しております。表の漁獲量及び金額については組合員の水揚げ及び漁協の自営事業収入を含むものであります。

#### 3、令和7年度から3か年のナマコ放流種苗事業の内容。

##### (1) 事業概要。

町内の水産業は、日本全体が地球温暖化による海水温の上昇などで水産業界が厳しい状況の中にあって、前浜の養殖コンブやキタムラサキウニの生産が高値で推移するなど、近年は安定した漁獲及び漁業所得となっております。

このような状況の中にあって、今後、さらなる海水温上昇による漁獲変動が懸念されることから、漁協では養殖コンブやウニに次ぐ新たな前浜資源の確率を図る観点から、新たな取り組みとして高単価が期待されるナマコの漁獲向上によって、漁業経営の安定と所得向上を図りたいとの強い要望があり、関係団体と事業推進に係る協議をしております。

このため、漁港の静穏域を有効活用し、前浜資源の確保・増大と漁業者の所得向上を目標としたナマコ

の育成調査を実施することとしております。

育成調査は、福島漁港及び白符漁港において放流したナマコの育成状況を調査するもので、結果をもとに今後、町内4漁港で本格的に種苗育成を開始し、将来的な漁獲高を大幅に増加するよう計画しており、町、漁協、漁業者及び水産技術普及指導所が連携して試験調査を実施してまいります。

本事業については、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、3か年の調査事業として実施するものであります。

#### (2) 事業内容。

ナマコ種苗は北海道栽培漁業振興公社から購入し、稚ナマコ育成礁「ナマコのゆりかご」を活用し、小型種苗（体長20ミリ程度）が漁獲サイズ（100ミリ程度）に到達するまでの育成試験と、漁港海底へ放流した大型種苗（体長30ミリ程度）の育成状況の調査を実施します。

育成礁は、国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所の研究により開発されたものを使用し、外敵から保護しつつ、小型種苗を成長させることができる育成礁となっており、1年間礁内で稚ナマコを飼育し、30ミリとなる翌年度に外部環境へ放流する計画となっております。

また、育成礁は、研究・開発にあたり、白符漁港で実施された試験研究の結果が反映されているため、福島町の海域には適したものとなっており、福島漁港10基、白符漁港に10基を設置することとしております。

なお、北海道開発局では、令和8年度に福島・白符の両漁港へ試験的に割石を投入し、令和9年度から本格事業として割石投入を実施することで事業協議を進めております。

写真の左は福島漁港設置予定箇所で、旧フェリー埠頭の東防波堤付近です。中央の写真は白符漁港設置予定箇所で、福島側の護岸沿いで設置します。右の写真が今回試験で導入するナマコ礁になります。材質は鋼材パイプネットであり、サイズは幅60センチ、長さ55センチ、高さ40センチであります。この写真右の箱に稚ナマコを投入し、左の防護ネットを右の箱に被せ、固定するものでございます。

ナマコ礁の特徴としましては、1として生息場としての最適空間の確保、2として優れた餌場効果、3として外敵から保護効果、4として取り回しの良いサイズとなっており再利用や移動が容易となるものでございます。

このナマコ礁で飼育することで外敵から守られるため生残率が高く、半年で最大5センチの成長も可能となるものであり、1年後は防護ネットを外し、成長したナマコが周辺へ分布拡大し漁獲向上を図るものでございます。

#### (3) 事業費。

ナマコ種苗放流事業については、北海道栽培漁協振興公社から3年間の計画で種苗購入することとしており、購入費は各年約200万円、ナマコ礁の購入は令和7年度単年事業とし、毎年の調査はダイバーにより実施いたします。なお、3年間の予定事業費は次のとおりです。

事業内容はナマコ種苗購入を令和7年度から9年度の3か年の継続事業として行い、ナマコ礁購入は令和7年度の単年事業で進め、育成状況に応じて追加することを検討しております。

また、種苗放流後、調査事業としてダイバー委託料や消耗品等を購入することとしており、日常的な管理に係る経費は漁協の負担となります。

#### (4) 事業ロードマップ及び漁獲金額計画。

表は、ナマコ事業の5か年を表にしたものです。

関係機関である北海道開発局は漁港整備の観点から、ナマコの生息場所を確保するため割石を投入するものであります。

北海道は当事業に係る財源として地域づくり交付金による支援、町は将来の漁獲向上を目指した3か年の試験事業を行い、漁協は町と連携し3か年の試験事業を行った後、漁協の独自事業として種苗放流を継続する予定であります。

表の漁獲は3年目からの漁獲を目指しており、令和7年度の種苗放流に係る漁獲高は令和9年に780万円、10年度に585万円、11年度に390万円を見込む漁獲予想をしております。

なお、表の漁獲額は本事業によるものであり、これまでの放流や天然からの漁獲は含んでございません。

#### 4、今後の方向性について。

漁業者により採捕される福島町産ナマコの単価は、平成25年頃まで2千円台で推移してまいりましたが、

日本産ナマコの中国での人気高騰により、平成27年頃から3千円台、令和5年に5千円台と高値で推移しております。

このような状況から、新たな管理漁業としてナマコ資源の維持・増産は、漁業者の所得向上に大きく寄与するものと期待されております。

ナマコ種苗は、漁獲サイズに到達するまで概ね2年から3年の育成期間を要するため、漁港内の静穏域に割石を投入し、生息適地として整備することで、放流種苗の生残率の向上や漁獲の確保が図られます。

この取り組みにより、ナマコ資源の増大による漁獲高及び漁業者の所得の向上並びに漁協の財政基盤の安定化を目指してまいります。

なお、本事業における関連予算については、定例会9月会議において補正計上する予定となっております。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

ナマコには何種類か種類があると聞いております。この稚ナマコで何種類かの種類というのは分かるのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

尾崎産業課水産係長。

○産業課水産係長（尾崎司宙）

確かにナマコの種類は何種類かございますが、今回の稚仔放流に活用するのはマナマコ1種類のみになります。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ赤ナマコ、青ナマコはやらないということによろしいですね。

○委員長（佐藤孝男）

尾崎産業課水産係長。

○産業課水産係長（尾崎司宙）

種苗自体はマナマコの種苗になりまして、一般的に言われる青ナマコというものになります。

赤ナマコにつきましては天然海域ではマナマコと同じ種類とされてはおりますので補足いたします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

3ページの吉岡地区、福島地区それぞれ平均単価年度毎に違っておりますけど、その要因というのは何ですか。

○委員長（佐藤孝男）

尾崎産業課水産係長。

○産業課水産係長（尾崎司宙）

単価の変動の要因は、その年によって単価の高い青ナマコが多い年と、単価の安い赤ナマコや若干小さめで単価の安いナマコが混入することによって、地区毎に差異が出るものとなっております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ちょっと手前味噌な感じになってしまいますけども、割石についてお聞きします。すごく聞きづらいです。4ページの北海道開発局でやる福島・白符の両漁港への試験的な割石の投入、それから、令和9年度からの本格的な投入というのがあるんですけど、この割石投入と、それから6ページの静穏域に入れる割石の状況、これは事業主体が皆、開発局のものになるのか。

それとも、4ページの方の開発局の事業主体というのは大型藻場造成の割石投入なものなのか、はたまたナマコを種苗の保護のためのものなのか、それぞれ用途によって違うと思うんですね。これ港の中に入れるということになると、はたしてどういうものなのかということになります。

それで、5ページのこの図面を見ると、この岸壁沿いにナマコのゆりかごと言うんですか、これを10基ずつ入れるということになってはいますけども、そのナマコのゆりかごのものと関連性のあるものが6ページの割石の投入という形になるのか、そこら辺の具体的な内容を、どこの物を使われるかは分かりませんが、やはりサイズというものも出てくると思うんですね。それと用途も出てくると思います。

だから、私は4ページの方を聞いていると今までの状況を見ると、各町でやっている大型藻場造成、結局、ウニ、アワビ、それらの葉物を食するものへの対応ということになるかと思うんですけども、反対に漁港内のものであれば、どういうものなのかなと思います。それでまず一点お願いします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

書き方、説明ちょっと悪かったかもしれないですけど、4ページも6ページも同じ事業でありまして、事業主体は北海道開発局さんが実施していただけるもので、割石につきましては私達も聞いている範囲では一応中割りを入れるという部分で聞いてございます。

それで、令和8年度については今緊急的にナマコを進めて行こうという案件に開発さんも乗ってくれた部分なので、R8年度については試験事業として一部を、R9年度からは本格的に予算をしっかりと確保して割石を投入する。この部分の割石の投入する部分は漁港内の静穏域ということで整理してございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それと、ナマコもそうなんですけどもアワビでもそうなんですけど食害に遭いますよね。その食害対策として、例えば、今後食害対策として稚魚・種苗の場合はナマコのゆりかごというものに入れて対応するんですけども、その食害を起こすであろう害虫っていうんですか、カニとかヒトデもそうなんでしょうけどもそういうものに対する対応というか侵入防止というものに対して、小さい時はいいかもしれませんが、小さいものと大きいものとの中間あたりの種苗に対しての対応策というのは、このナマコに対して白符の時のデータがある程度活かされてくるということなのであれなんですけど、その対応策についてはどういう風にお聞きになってはいますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

30ミリ種苗の部分については直接浜に放流するという部分で、30ミリを超えると外敵からも被害が食害が遭いづらいという部分でその部分は直接投入。

ただ、今、ナマコのゆりかごという部分で飼育所に入れて箱になりますけど、その中に1つの箱に200程度の本当に小さい20ミリ種苗以下くらいのもを入れて、そこで1年間で成長させたものを蓋を開けて自然放流するようなイメージとしております。

そのカゴに入れることによって外敵から守れるような体力をつけていただくと。そういう部分は試験研究機関の方でもしっかり研究されている内容で、そこら辺は30ミリ以上になるとある程度うちの漁港内では外敵からの食害に遭わないという部分で聞いてございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

ナマコのゆりかご方式を採用している先進地といますか、それはどの辺にありますか。北海道にありますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

このナマコのゆりかごについては昔からあるようなものではなくて、最近の試験と研究によって開発されたというものになりますので、まだ導入の先進地はないものと思っております。私どもが先行して進んでいるという状況になっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

それと、福島町産のナマコの単価が25年が2千円台で、27年が3千円台、令和5年が5千円台と高値で推移してきているんだけど、うちの場合のナマコの特徴それはどうなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

桧山のようなはちれつナマコで中国に高い人気があるというものはちょっと別で、一般的なマナコという部分なので、特別何か特徴あるかという部分についてはそうではなくて、栽培公社さんが生産しているナマコ種苗を購入して放流するというものになっております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まずはR2年からの単価の分ですけども、これは市場単価と今の質疑の内容でも種類があって違うということなんですけど、平均的なものでの市場単価と福島の場合の状況というのは、組合の方でどう捉えられているか分かりますか。

○委員長（佐藤孝男）

中村産業課長補佐。

○産業課長補佐（中村伸也）

R6年度のデータではあるんですけども、北海道で水揚げされたナマコが全体で1,670トン、それに対して水揚げ額が約65億円となっておりますので、キロ単価が3,892円、全体ではそうっております。なので、R6年度の吉岡地区の単価と大体同じくらいというような現状というか状況ですね。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと先ほども質問しているんですけども、吉岡と福島の単価が各年度ともに福島の方が高くなっている状況ですよ。それは今、尾崎係長が説明したような理由だけということで、その比率が波があってということで全体的には福島の方が高い、赤か青か高い方の比率が高いということの要因だけということですか。

○委員長（佐藤孝男）

尾崎産業課水産係長。

○産業課水産係長（尾崎司宙）

漁組にも確認したところ、そのような答えをいただいております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

事例がないと、今のゆりかごですよ。ということですけども、これは福島で開発したということではないですよ。どこで、栽培公社とかで開発したとか、福島がある程度実験を加えてここに至ったとか、その内容をちょっともう少し詳しく説明願います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

4ページの方に若干記載させてもらったんですけど、国立研究開発法人の寒地土木研究所というところ、国の外郭の部分と民間企業であります企業さんとの共同開発によって「ナマコのゆりかご」ができたということで承知しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その開発した状況を福島が初めて対応するという経緯を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

経緯につきましては、この事業の走りはやっぱり漁協がナマコを進めていきたいという部分が背景にありまして、漁協の代表者ともナマコを進めていこうよという部分は私も相談受けて、私も町長の方に相談しながらということにはなるんですけど、漁協の代表の方も開発局の方とかもしっかり議論していただいて、ナマコを進めていくんだという部分をしっかりとアピールしていただいたうえで、3か年の試験事業をやるかという部分で今回R7年度から当初予算には盛っていなかったんですけど、急な展開になりましたけど走った感じになります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

同じ4ページに記載で、白符漁港での試験研究結果が良かったという書き出しですけども、その状況をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

尾崎産業課水産係長。

○産業課水産係長（尾崎司宙）

白符漁港での研究成果については、この礁というものを作って、食害があるサイズのナマコを收容して、どれだけ生き残るかという試験を実施しています。その結果に基づいて適切な基質はこれですとかそういうデータを取ったものに白符漁港が活用されておりますので、今回稚ナマコの食害生物等で想定されているものは白符にいるものに当然なりますので、効果が高いものだと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページに今後のロードマップ出ているんですけども、これで金額だけなんですよ。その単価的に計算するとたぶん平均単価が先ほど言ったような数字ですから分かるんだと思うのですが、このロードマップの部分で考えている量的なものというのは試算の状況、もちろんこの数字を出しているということは、当然その基準になる量というのはあるはずなんですけど、何で記載しないんですか。分かっているのであれば、その計画のキロ数を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

すみません、資料の方もあれですけど。令和9年度の参考として先ほど説明させてもらいましたけど、漁獲量が記載していません。そういう部分の漁獲量につきましては令和7年放流の部分に対しては、令和9年の漁獲で1,300キロと、令和10年では975キロ、令和11年度で650キロということで

若干高めには設定はしているんですけど、今後、漁協とも話しした中で単価が向上するんだらうという部分の見込み。ここはちょっと課題なんですけど6千円をキロ単価に想定して漁獲額を算出してあります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

このロードマップ検討の段階での歩留まりといいますか、放流してしまうわけですからなかなか難しいんだと思うのですが、その辺まである程度配慮した数字の出し方ということなんでしょうか。確認だけ。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そのとおりで歩留まりは必要なところでございまして、ナマコのゆりかごについては外敵から守られるということで全てそこは100パーセント生きるものだという部分、ほぼほぼ100パーセントという部分で考えております。

それで外に出したものについては、ある程度外敵から守られるという部分も関係各所からも聞いておまして、一応90パーセント台くらいで推移できるものということで、その分を減じて積算しております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

ナマコのゆりかごですが、これは海に放流というか置くじゃないですか。置いたら確認作業というか、例えば1カ月おきとかそれはないと思いますけど、要は確認作業ですね。1年間放置してそのままにしておくのか、途中で何か確認して何回かに分けて見るのか、その辺を確認だけしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

確認作業といいますか試験事業でやるものですから、今、回数何回という部分の話にはならないですけど、やっぱりしっかりダイバーさんを入れるという予算をいただいておりますので、そこでダイバーによる確認という部分はさせていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

福島漁港と白符ということで、白符漁港に関しては24、5年だったと思うんですけども、この辺から種苗を入れていますよね。今ナマコは稚仔という言い方しないのですか。それを20ミリなり30ミリなりという言い方で放流した経緯があると思うんですよ。その20ミリで放流した時と30ミリでやった時とさらに50ミリぐらいでもって放流した時のいわゆる1年後2年後3年後の残存率ですね。当時、白符漁港と浦和と福島に入れた経緯があって、2年か3年ぐらいダイバーさん入れてその状態のところを追跡調査したいいわゆる残存率を調査したデータもおそらく残っているんだらうと思います。

そのなかで、おそらくなかなか浦和はなんだか入れたものに関してはほとんど見えなくなってしまっていて、おそらくあそこの漁港は適さないのかなと。それで漁師の人方に聞くと、同じ福島から塩釜、浦和、向こうの方にあってもナマコの付く所があるんだと。ナマコの畑みたいな言い方漁師の人方はするんですけども、そういう生育が良い所が好んで居る所があるんだよということでもって、おそらくその状態からすると、白符だったりそれから福島漁港の所というのは大体あたっていたのかなと。

この図を見ると、この福島漁港の所は消波ブロックっていわゆる陸から離れた所の縁ですよ。このデータというのはあるんですか。記憶からするとフェリーターミナルの日向側のあそこの所に当時は放流したような記憶があるんですが、ちょっとやっぱり場所が変わるとなかなかその残存率とかそういうものもまた変わってくるんだらうなとは思いますが、その辺がまず1点。

それと、これはこの生産そのものは今大体概要分かったんですけども、いわゆる浜値、漁協の所でもつ

てセリの価格でもって最終的には価格が決定されていくということは、生でもって皆販売して、それでもって得ていこうという考え方でよろしいですか、その辺は。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まずは先に場所の方ですけど、ゆくゆくは吉岡と浦和までという想定はございます。ただ、今は試験という部分で3年間やらせてもらうなかでは福島と白符でしっかり成績を良くした数字を持ってという部分になろうかと思うんですけど、まずは福島漁港の今ゆりかごを囲っている部分、そこは外海の内側になりますので、そこを初めて今回ゆりかごを投入してやるという状況になるんです。そこに放流している経緯もないですけど、本当はもっと静穏域の方で放流したりするんですけど、ここのゆりかご設置については穏やかな所を選んで漁協さんの方とも十分協議したうえで、防波堤の内側ということで協議してやっております。それと、ナマコについてはこれまでと同様に生出荷という部分を伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点だけ確認します。今、養殖を含めた対応の部分では静穏域ということを中心に対応しているんですけども、現実、吉岡と福島で今水揚げしている状況。その漁場といいますかナマコの漁場というのは静穏域に限定している状況なのでしょうか。それ以外の部分と含めてどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今、種苗を放流する観点から静穏域のことを静穏域でやるんだという話しはさせてもらっているんですけど、やっぱりそこから外周に出て行くナマコもいますので、そこだけじゃなくて海の中テトラの付近とかでも獲ってございますし、白符であってもその漁港内から出て横のテトラの所で漁業者が採取するだとかという分もありますので、漁場としてはその静穏域だけじゃなくて広くという部分で見えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

3ページのナマコの漁獲量の図表ありますけども、その下に米印あります。数量ありまして、組合員と漁協の自営収入ということでダイバー獲りしているわけですけども、実際、例えば令和6年の数量で4,784キロ、この内どれぐらい組合員の水揚げキロ数で、どれぐらいが漁協のダイバー獲りのキロ数になりますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

漁協のダイバー獲り、自営事業と言われるものにつきましては数量で612.4キロということになっております。それ以外の数字が4,171.7が漁業者による漁獲ということになります。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

一般的にナマコは冬が旬と言われてはいますが、その年がら年中荷受けしてしているものなのでしょうか。それとも、冬だけしか受けないものなのか。その辺わかるのであれば教えてもらいたい。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

漁協の方でも漁期ありまして冬場ということで、今こういう時期帯は漁獲しておりません。令和7年につきましては、もう漁獲は終了しているという状況になります。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

そうしましたら、平均単価というのは現実的に冬場だけの単価ということで捉えていいでしょうか。たまたまネットの記事に東京卸売市場の生ナマコの値段というのが令和3年と4年だけ載ってしまっていて、冬場千円台なんですよ。2千円台とか。ところが夏場から秋にかけてとグリーンと6千円台に上がって行って、その年の平均というので4千円という形で出しているんですけど、福島のこの平均単価というのは冬場だけということで捉えていいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

もう一点確認をお願いします。

5ページの事業費の中で図表の左側にナマコ種苗購入ってあります。これを全部足すと32,500個ということですが、これは3年間で32,500個購入ということですか。それとも、単年で32,500個なのか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

単年度でございます。だから、単年度で32,500なので、その3年間分となります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

（「はい、いいです」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどナマコのゆりかごについてそれぞれ10基ずつ設置する。これは以前、白符漁港でもやったデータというのが活かされての話だと私は思っているんですね。これは国立研究開発法人でやった事業で、福島漁港となっておりますけど、これは確か白符漁港のデータだと思うんです。それから古平町、古平漁港の中でやったのもそう。

福島町の場合は、そのゆりかごを使わなくてもある程度の確か生存率あったやに聞いています。ところが、古平の方はやはり食害に遭って、かなり生存率が低下したと。そのデータを基にしてゆりかごの中にその稚仔を入れたら福島の漁港の場合は100パーセント生存したというデータを基にしてこの「ナマコのゆりかご」というのが本格化されていると思うんです。そういうデータが出ています。

それで、この10基という根拠ですけども、これは試験事業ですから10基なんでしょうけども、既に先進的なその事例が福島町の漁港内では確立されていることから、これから全道の漁港が同じようなことをしてくるかもしれませんけれども、なぜ10基なのかということなんですね。

この個数が多ければ多いほど、要は生産効率が将来的に上がってくるという風に思うんですけども、果たしてほかの漁港と同じ、まだ未だに試験操業という形で福島の場合はやっていくのか。反対に先進事例を持っている福島漁港であるならば、もっと個数を増やしたなかで増産というものの成果を各漁港に表

していくべきじゃないのかなどこのように思うんですけども、そこら辺その開発局なり研究開発法人の方と、これは水産グループの方だと思うんですけどもそっちの方と何故そういう話にならないのか。一般的な試験操業の数に止まってしまうのか。そこら辺のやり取りというのは、どういう風に進められておるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

以前の試験事業としては白符が効果は良いよって委員おっしゃるとおりなんですけど、何故10基かという部分についてと試験という部分についてお答えしたいと思います。

それで、何故10基かという部分については、試験結果は良かったという事実はございますけど、やってみるとい部分はずが今回のスタートということで、今後これが良ければ漁協の自主事業としてもやれる可能性もあるだろうし、まずは役場として行政としてそこを試験という言葉を使わせてもらったんですけど、そこでトライしてみようと。これがどんどん行くのであれば20ミリ種苗、安い20ミリ種苗を購入して生存率100パーセントに近い形にして外海に放流できるというそういう部分のメリットをこの1年でちょっと様子見ようかなという部分もありながらの、各漁港10基・10基という部分で設置しております。

あと、試験事業という言葉を使わせてもらっているんですけど、試験事業というか、すぐ漁獲に直結するという部分なので試験じゃなく生産だろうということは十分承知はしているんですけど、その部分は補助事業を貰う観点とか色々ちょっとありまして、その部分で試験という部分であれば補助も貰えるということもあって試験事業という言い方もさせてもらっているというのが実情です。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

ナマコの単価は高いものだという風な一種の常識みたいなことになってはいますが、私も不思議なんですけど、これは昨日の道新ですよ。南茅部恵山のアワビの件で記事になっているのですが、ナマコの価格が中国の輸入規制で下落しているんだって。その中でアワビは安定した収入となっているという風なことなんですけども、この中国が輸入規制をしているということも分かっていますか。私はじめて見るといのか、そういうこともしているんだなと。して、アワビの方が獲れているからアワビの方が安定してという風な話なんですよね。だからこれは調べてみる必要あるんじゃないですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

中国の輸入規制についてはご存知のとおり、福島原発の関係で処理水海に放出するという部分から中国では係る部分の輸入は控えるという部分で、一時、だからナマコの扱いとかも下がったりとか単価変わったとかあるんですけど、その単価の下落の部分の修正という部分は国の方でしっかりその部分の補填はしているという認識持っていますので、中国には実際行っていないにしても市場では出回って、ある程度の単価は得れているという認識は持っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

これは試験の段階なんだろうから、この稚仔の購入自体も公社の方に頼りながらということなんだろうけども、福島吉岡漁港の中で稚仔の生産していく採苗技術というのはありますよね。やった経緯がある。1万とか2万ぐらい確保した年次があったような気が、不正確で申し訳ないですけども、やっていたんですね豊浜のあそこの所一部改良して。それで、町の方からもその施設の改良を費用を出して補助してやったんですよ、あそこで。ですから、この稚仔そのものの残存率これはゆりかごの中でいけば20ミリであろうと30ミリであろうと残存率が非常に高くなるというのは分かるんですけども、だけでもそうであれ

ばあるほど、今後その稚仔そのものを自前でもって作っていくという状況は十分考えられるのかなど。

これはそういう静穏域の中でこのゆりかごの中で育ていくもそうだろうし、一般のまだまだ生存可能ないわゆる平磯の陰というのは福島の中にいくつもあるはずなんですよ。

当時、地元の漁師の人方から聞くと、それこそ塩釜の丸山の下の平磯の所にナマコの畑があるんだよという言い方をよく月崎の漁師の人方から聞かされたんです。それは、おそらくあの生息がものすごく適している場所なんだろうなということでそういう風にして聞いていたんですけども、やっぱりこれはもう少し生で持って行くんだらうから、中国の場合はいわゆる乾燥したキンコの状態でもって入っていく輸入しているのがほぼ100パーセントなんだろうと思うので、実際の生の場合は豊洲なんかに持って行って、今の輸送経路からすると生でも十分耐えられると思いますので、そうすると一定の成果に結びついて来るのかなと思うんですけども、その生産の段階でアワビもそうだったんだけども自前での稚仔から育てていくというのは技術的にもおそらくやれるんだらうと、当時、水産試験場行ったら福島さんにはそういうのはできるでしょと、いわゆるバフンウニだとか色んなやった経験が持っているので出来るはずだよという言い方を当時されてきたんだけども、その結果として、豊浜のあそここのところの一部改良してやった経緯があるので、おそらく漁協の中ではもう一回復習も必要かと思うけども、やろうと思ったらできるということだと思うんだけども、その辺の方向性までは考えていないのですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり、以前役場の方でも支援して生産体制整備したという部分は薄っすらと承知はしている状況です。

それで、種苗を購入して放流するのは今のこの事業なんですけど、それ以前にやっぱり漁協の事業として、しっかり人工採苗して浮遊幼生を作って着底稚仔を作ってという部分、そういう部分についてはこれまでどおりやっているんです。それで、福島が近年実はやらさっていないという状況にはなっているんです。何故かという、隣の松前でその部分をしっかり着底稚仔まで作っていただいて私どもが福島で放流する。または、福島の方で養殖コンブの種苗を作っている、その部分を供給する。お互いさまの労働力でもってやっているということで、現在ナマコの着底稚仔までの分については今の現在は松前さんをお願いしているという状況になっております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかにありませんか。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

今の熊野さんの話しはちょっと私も初めて聞いたんですけど、課長答えられた昆布の種苗を福島の方から松前に供給しているというんですか、松前からナマコの稚仔をこちに頂いているというその相互効果みたいなものというのはいつ頃から始まっているものなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

種苗センターが出来て種苗が確保できるようになったR6年からと伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

ちなみにその松前からのナマコの種苗というのは何個くらい来ているものなんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和6年度で180万粒を頂いています。形になっているものじゃないので、放流する前の小さいものなので、そういう状況です。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

わかりました。3年後、結局補助切れるとどうするんだという話しに必ずなるわけで、福島の種苗センターにもナマコの採苗の丸い水槽が確か私見に行った時に組合の職員に聞いてこれ何と言ったら、ナマコの稚仔作る丸い水槽なんだと言っていたので、続いて行っているものなのかなと思っていたらそういう状況なので、それであれば、きっと3年後もそういう風な形できっと松前からの良いものを持ってきた方が早いのかななんて思ったりもしますが、それは3年後の話で、ひとまずやっていくしかないんじゃないだろうかと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

新たな種苗センターの部分の水槽みたいなやつ、あれは基本的にナマコもできるんですけど、基本的にはキタムラサキウニの採苗をするというものになっています。そこが大原則で行っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

3ページの1の部分で、その松前から云々の部分が何も書いていないので、私も今課長から説明あって初めて。これはあれですよ、白符・浦和の関連でナマコの事業展開の議論を議会の方でもして、それを受けて漁組の体制の中で職員自体が採苗含めて対応するというので今までそういう経緯で進んでいたと思うんです。そして、6年の分は今説明しましたが、これはいつから松前と、昆布の部分は種苗センター作ってからこちらからなんですけども、ナマコの部分を松前からというのはいつから、前のような体制を切り替えて、職員がその担当の職員が辞めたとか何か理由があってなのか、その辺の経緯を本当はもっと早くどこかで知らせてもらえればと思うんですけども、何も聞かない議会の方も悪いのかもしれないですけど。

○委員長（佐藤孝男）

尾崎産業課水産係長。

○産業課水産係長（尾崎司宙）

生産の部分に関しましては、昆布の種苗種のやり取りというのは結構昔からやられているものだと聞いています。福島町の方での人工採苗は昨年からと今年度松前町から頂いたものを使っていると聞いております。そして、今後の展開についてはまだ未定ではありますが、漁協の職員の入れ替わりとかはあるので、そこはちょっと漁協の検討材料になるのかなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

さっきの産業課長の話しでは種苗センターができてからみたいな話し。今、係長の話しでは前からやっていますよみたいな話しだけど、その状況と、それと種苗センターができる前でどこからどうなって、例えば、当時スタートして引き継いで担当でやるという部分では担当職員が経験をした職員がいて、それを対応するというんですけども、その職員がいなくなるか何かして対応できなくなったからとかということとまた違うんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

前からというのは昆布の種苗については以前から福島から松前に供給していたと。

ナマコの今の着底稚仔の部分については令和6年度からということになっているもので、それも専門的にやられていた方が退職したということも一つの要因としてはあるんでしょうけど、今回、昆布の生産してくれている若い技術員の方も一生懸命やっていて、今後についてはまたどうなるかは分からないですけど、今の現時点では6年7年は松前町との相互ということになっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今後のことはまだ未定ということで、さっきの話しでは今後そういう感じで継続するような話し、町長の方からもう少し詳しく。それ以上詳しくないですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私も今、実は初めて聞きましたので。ただ、我々は色んな事業やらせていただいて、町が関与する事業と組合単独でやっている事業もありますので、そこのところまで我々口出す何もありませんけども、やはりお互いにやっぱり組合も小さくなって、なかなか人手がないなかで協力してやるということもありますし、昆布については今言ったようにうちがほぼメインでありますから、今回もたまたまウニに関しても例えば知内さんも結構痛い目というか厳しい状況のなかで、うちの方に協力を依頼したとかお互いに助け合っているところが組合同士の中でもありますので、やっぱり強み弱みをお互いに補っていくということはしていると思いますけども、ただ、今のところは多分町の方でその事業予算も何も絡んでいませんので、我々のところまで上がってきていないと思いますけども、そういった形で多分今やられているということ私を今聞きましたので、それについては我々も少し認識が甘かったのかもしれない。

ただ、あまり先ほど言いましたとおり、町の予算が絡んでいませんので我々のところまで報告するものでもありませんので、組合同士が多分融通し合っているのではないのかなという気がします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私の方からもちょっと答弁漏れというか、松前町さんにナマコの部分任せているわけではなくて、今後の勉強の部分もあるので、しっかり漁協職員も松前に出向いて採卵から一緒にやっているという部分だけ付け加えさせてもらいたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長の話しも分かるんですけども、組合との対応で組合独自の対応かもしれない。経過含めて考えると、ナマコにしても昆布にしてもそれは議会の方も含めて、当然その基幹産業の組合の対応の部分についてはある程度、全くその話を町長自体が分からないということ自体が私はちょっといかなものかなという風に思いますし、水産も含めても対議会という部分でも、その部分に焦点当てて議論するんでなくても、全般的な養殖事業の関係とかそれらを含めて過去に議論したそういうテーマの部分については、ある程度状況変化した段階では話しがあってもよかったのではないかなという気がするので、こういうテーマで今日やるとすればですよ私はそう思いますので、今後についてはその辺も含めて組合との連携を密にして、できれば状況をできるだけ議会の方にも知らせていただくことをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこのところについてはちょっと私の方からもお詫びを申し上げたいと思います。

ただ、今回もなかなか下から積み上げていった事業と若干違うところがあって、うちの組合長が漁連のトップになりましたので、色んな形のなかでやはりお付き合いが今度新しく出来たなかで結構事業が発生しているのもありますので、そういったなかで少し我々が後追いになっているところもあるんだと思いますので、ここは充分我々も反省してしっかり、こういったことがないように連絡を密にしていきたいと思いますので、たまたま今回はそういった経緯の中でこの事業も起こっている関係もありますので、職員の方も追いついていないところについては勘弁願いたいという風に思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありますか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

せっかく今回このナマコのあれで出たついでに、町長のお考えをお聞きしたいんですけども、以前、まちづくり工房の青の洞窟のクルーズ船に乗せてもらって海の底を見ながら洞窟の前まで行きましたらすっかり出来上がってしまったんですけども、その底の方を見たらですね意外と磯焼けでもない砂漠化していると言った方がいいんでしょうか砂地的なものも多い、よって、そこにある海藻も無ければウニの、ナマコからちょっと離れますけども、ウニの稚貝と言うんですか小さいものが結構目立つけども、餌になるようなものはないということで、結構そういう空白地帯みたいなのは福島町のよく見た範囲の中でしか分からないんですけども、岩部地区からまでに行く間にそういう生産可能な海域があるなかで、将来的に町の事業としてでもなくても北海道の事業としてでも、町としてその海域を今後どのように活かしていくか、生産性の高いものに変更していくか今後考えていかなければならないと思うんですね。

そのナマコもしかりアワビもしかりウニもしかりだと思うんですけども、やはりその海底の海底牧場みたいなものは今開発局も検討しておりますけども、そういうのにやっぱり情報も張り巡らせて私はやっていくべきだと思うんです。いくべきだと思っても、その町のトップがですね、その海域前浜漁業について、やはりどのように考えているのか、せっかくこの機会が出てきましたので考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

福島海域につきましては私は2つに分けられるのかなという気がしているんですね。組合自体も今2つのものが、元々2つあったものが1つに分かれます。

それで、どちらかという吉岡の組合の方の領域は密度が濃いといいますか、どちらかという距離が短くて、福島から比べると海域の距離が短いなかで比較的海藻も含めて繁茂している状況のなかで、極端にいくと宮歌から松浦まではほぼほぼ大体前浜は漁場として活用できるのかなと。

ただ、福島の場合は距離が長い分、日向はどちらかという吉岡に近い形、白符も同じような感じ。ただ、月崎から塩釜にかけては砂浜の部分もありますし磯場もありますけども、あと漁場として適する距離もあるんだと思うんですよね。極端にいくと、例えばウニ獲りに行くのに白符・宮歌ならすぐ前浜漕いでいけば行けますけど、例えば岩部まで行くととなると相当な距離を船外機を漕いで行くこととなりますので、そこが果たして適地としてなり得るかとなると厳しい環境にあるんだと思っていますし、また、議員おっしゃるとおり、多分クルーズで行くとシタン島の辺り行くとほぼほぼ海藻が生えていない青々としたなかにウニがポツンとあつたりするという形で、そこが全域として海域に漁場となり得るかとなると距離的な問題。そして、今までの海藻の繁茂の状況を見るとやっぱり厳しいのかなと。

ただ、塩釜から浦和までは前にも大規模な石を入れたりして色んなことをしていますけども、そここのところについては昔、離岸という言い方がちょっと変かもしれませんが養殖塔みたいなものを入れて、石割を入れて昆布の聖域にしてウニの漁場にするということをしていますけども、そこについては私もずっと歩いたりして見ていますけども、たぶん今のナマコの関係でもそういった沖合いから浅瀬までについては適地ではあるのではないのかな。

ただ、今度浦和を越えて行きますと、結構その海の中の磯が大きい石割が多いんですよ。磯というよりは石割の中に例えば適地があるとかいうところがありますし、女郎崎のちょっと行った所に行くとなら平場のウニの凄いい獲れる場所が漁師さんに聞くとありますし、そういったところもありますけども、そういった形の中で多少福島海域でも大きく2つに私は分かれるのではないのかなと思っていますので、今言ったように吉岡、白符から極端、日向からこちらの方については比較的私は海藻自体も繁茂していますのでウニの漁場としても適地ではないのかな。そして、また今のナマコについても特段問題はないのかなと。問題はやはり月崎から浦和、日の出かけての領域をどう活用していくかということになるんだと思いますけども、私は塩釜から浦和まではまだまだ活用のエリアは相当あると思うんですね。あそこは2キロぐらいありますから、あそこについては本当に結構私も毎日、今は熊出でから歩きますけども、歩いている時はやはり今年あたりは昔ほどワカメを獲らなくなった関係もあって、ワカメが相当な量を繁茂

したりしていますので、そのところの漁場としては昆布もありますから、そういった意味ではウニなんかの適地ではあるのではないのかなという風に思っていますので、そういったものを大事にしていけばまだまだ魅力のある浜ではないのかなという風に思っていますので、そういったところにこれから今やろうとしているのはどちらかという、まずは小さいナマコを育てて放すということですから、なるべく静穏域を使っていくということになりますけども、ただ、やはり漁場としてはいつまでも静穏域で間に合うかというところはなりませんので、当然平場の方に広がっていくこととなりますので、そういったところの場所を我々としてはきっちりこれから整備していくことによって、生産増大に繋げていくということが大切ではないかなという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件4「ナマコ種苗放流事業について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時06分）

（再開 14時15分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは最初に、調査事件3「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時15分）

（再開 14時22分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま私からと事務局から皆さんからの意見を述べましたが、そういうことで委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご意見等ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件3「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件3「アワビ陸上養殖事業の進捗状況について」に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件4「ナマコ種苗放流事業について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時23分）

（再開 14時29分）

---

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

ただいま申し上げたとおり、皆さんからいただいた意見でございますので、一つ、あとは委員長に一任願いたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件4「ナマコ種苗放流事業について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件4「ナマコ種苗放流事業について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3の「その他」について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

---

（閉会 14時30分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長      佐藤孝男